

平成27年

決算特別委員会

9月7日

豊明市議会

# 決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成27年 9 月 7 日

午前10時00分 開会

午後 5 時21分 閉議

## 1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	三 浦 桂 司
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	富 永 秀 一	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	毛 受 明 宏	委員	近 藤 郁 子
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	近 藤 善 人	委員	杉 浦 光 男
委員	村 山 金 敏	委員	一 色 美 智 子
議長	月 岡 修 一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
庶務担当係長	水 野 美 樹	議事担当係長	前 田 泰 之
議事課主事	川 口 真 也		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	教 育 長	市 野 光 信
行政経営部長	伏 屋 一 幸	市民生活部長	石 川 順 一
健康福祉部長	原 田 一 也	経済建設部長	坪 野 順 司
消 防 長	土 屋 正 典	教 育 部 長	加 藤 賢 司
秘書広報課長	平 下 義 之	企画政策課長	小 串 真 美
財 政 課 長	伊 藤 正 弘	総務防災課長	相 羽 喜 次
税 務 課 長	松 林 淳	市民協働課長	近 藤 恒 明
市 民 課 長	佐 藤 浩 一	社会福祉課長	中 村 泰 正

高齢者福祉課長	藤井和久	児童福祉課長	高木安司
指導保育士	村上祥子	保険医療課長	浅井俊一
健康推進課長	加藤育子	産業振興課長	鈴木英樹
土木課長	朝岡正志	都市計画課長	下廣信秀
環境課長	宇佐見恭裕	会計管理者兼 出納室長	鈴木美智雄
監査委員事務局長	吉井徹也	秘書広報課長補佐	塚田力
秘書広報課長補佐	堀越伸江	企画政策課長補佐	小川正寿
企画政策課長補佐	相羽敏明	財政課長補佐	福井富三男
総務防災課長補佐	深草広治	総務防災課長補佐	中野忠之
総務防災課長補佐	石川賢治	税務課長補佐	鈴木正
税務課長補佐	秋永亘正	税務課長補佐	竹本啓子
市民協働課長補佐	糸和広	市民課長補佐	濱島司
社会福祉課長補佐	濱島早代江	高齢者福祉課長補佐	加藤健治
児童福祉課長補佐	野田勇樹	児童福祉課長補佐	岡田恵子
保険医療課長補佐	青木由美枝	保険医療課長補佐	稲熊篤子
健康推進課長補佐	二宮眞由美	産業振興課長補佐	和藤健
土木課長補佐	近藤潔	都市計画課長補佐	花木喜久治
都市計画課長補佐	堅田直寛	環境課長補佐	石川悟
出納室長補佐	平野幸子	監査委員	古橋洋一
監査委員	山盛さちえ		

## 5. 傍聴議員

なし

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午前10時開会

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） おはようございます。定刻に御出席をいただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。

本日の決算特別委員会に付託されました一般会計と8つの特別会計の平成26年度歳入歳出決算につきまして、慎重審査の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（月岡修一議員） おはようございます。

しっかりと審査してください。そして、質疑も一般質問のように長くならないように、この内容に沿って質問していただきたいと思います。当局の皆さんも簡潔に答弁いただきますようお願いを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 御苦労さまでした。

本日の傍聴については、申し合わせに従い、15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の決算特別委員会の進め方につきましては、9月4日のこの委員会で協議されておりますので、その結果に従い、進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

本日とあすの日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおり進めますが、一般会計については原則として款別に所管の部長等により説明を受けた後に質疑を行い、特別会計については各会計別に進めます。討論については、特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は各会計ごとに行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、職員の方をお願いをいたしておきますが、本日及びあすの2日で審査を行う予定であり、各委員の質疑の時間をできる限り確保したいと思いますので、特に重要な部分を資料に従って簡潔に説明をしていただき、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力を願います。また、議事の進行により説明者の入れかえのため休憩をとりますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

会議に入る前に御報告いたしますが、会計管理者所管の歳入簿及び歳出簿等が提出されておりますが、後ほど各自で自由にごらんいただきたいと思いますので、御参考に願いま

す。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第9号までを一括議題といたします。

初めに、総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 総括的な質問をさせていただきます。

平成26年4月より消費税が、皆さん、御存じのとおり、5%から8%に上がり、3%の増税分全額、国は社会保障に充てられるというふうに当初は言っていました。本市において、まず、社会保障に使われた額というのは幾らになるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 社会保障費に充当された金額でございますけれども、1億4,760万円でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 1億4,760万ですね。

（細かく言うと8,000円というのものもあるんですけどの声あり）

○早川直彦委員 本市においても、決算書を見れば、委託とか物品の購入で消費税の影響もほとんど受けているわけですね。影響額というのは市においては幾らあるのか。あと、消費税分を国から交付税として算入されて市に入っているのかどうか、その辺、聞かせていただけるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 交付税の算定は入っております。消費税の増加分で幾ら影響があったかということでございますが、概算で1億3,000万円ほどございました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 総括的に消費税の影響というのはそれほど大きくなかった。若干はプラスがあったけど、そう変わらないという総括でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 今回の地方消費税交付金が以前と比較して1億5,300万ほど全部で上がっています。その中で、先ほど御答弁申し上げたように、1億4,700万円ほどが社会福祉経費ということになっていきますので、一応というか、その1億5,300万が1億4,700万を上回っていますので、当市としては少し余裕が出たなど。ただ、1億3,000万ほど消費税が契約の段階でふえておるといふこともありますけれども、そんなに大きな議員がおっしゃったような影響はなかったのかなと思っています。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 公債費比率が前年度比4.6%から2.5%に改善しておりますけれども、その要因を教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 公債費が下がった件でございますけれども、2.1%で、公債費比率は公債費に充てられる一般財源額の標準財政規模に占める割合を言いますけれども、より低いほうがいいですよということになっています。平成26年度の減少の要因としては、公債費の1億2,876万6,000円の減というのは、文化会館が平成4年度と5年度債が完済したことによる先ほど申し上げた1億2,800万円の分がなくなりましたので率的に減ったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 概要の3ページですが、市債状況の推移という表があります。上の表の真ん中あたり、一般会計の本年度末現在高約13億という数字が出ております。この中に臨時財政対策債はどれだけ入っているかということとこの26年度臨財債の償還額が幾らか、それから、交付税の需要額に算入されたのは幾らか、その3点をお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 市債の状況についてということで、臨財債の残高が86億円で、発行額が86億円ということで、9億円を臨財債として発行しておりまして、交付税の算入額が5億8,238万4,000円でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 お聞きしたかったのは、償還した額が基準財政需要額にちゃんと算入されておるかということの確認をしたかったんですけど。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 算入額が先ほど申し上げた5億8,283万4,000円ということで、償還額は5億2,764万6,000円ということで、算入されている金額が5,518万8,000円多いので、豊明市としては得をしているということです。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく、決算概要の4ページの基金残高の件ですけれど、基金残高が31億7,965万で、特会を入れて49億ですけれど、財政調整基金29億というこのレベルというのはどういうふうに評価をされているのでしょうか。

それと、その中で教育施設建設関係が6,400万、公共施設関係が2億、この残高しかないんですけれど、アセットマネジメントとか公共施設の更新問題等を控える中でこういう2億というレベルがどういうふうな評価をされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） まずは最初の御質問の財調の額29億1,335万なんですけれども、どう評価しているかということなんですけど、財政規模からいって最低5%は確保しておけよということは県のほうから言われております。そういうことでいくとかなり低い額になりまして、6億円ほどになります、標準財政規模の5%ということになると6億円ほどになるんですが、29億あるので、標準財政規模の22.8%という形になっております。

今、議員御指摘のように、今後、少子高齢化がますます進展してアセットの問題もあると。税金が入ってくるものが入らなくて、扶助費等がふえていくという中で、本当に29億で足るのかというようなことはございます。財政担当としては少しでもふやしていきたいと。30億以上に今年度末にはやっていきたいというふうに思っています。

あと、公共の施設の2億円について、平成26年3月の議会でこれは発案させていただいてお認めをいただいたわけなんですけど、やはりこれもアセット絡みで今後20年ぐらいたつと建てかえが一斉に始まるということで、少しでも今から積んでおく必要があるということで、とりあえず昨年度は2億ということでやりました。これも相当な経費が要りますので、最終の目標はまだ決めていませんが、今年度の3月末に収支を見まして、何とかま

た前年度並みにはやっていきたいなというふうに思っています。

教育の基金もあればあるほどもちろんいいわけなんですけれども、現在6,000万ということで、こちらのほうも新たにいろんな施設をつくっていくというようなことはないでしょうけれども、例えば自然保護の関係で湿地を買収したりだとかというふうになってくると、そっちのほうの資金を流用してという形にもなると思います。そういったことで、今で足りているというわけではないということを考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 あと、この概況表のどこで聞くかが定かでない部分はあるんですけど、概況の一番最後のページの94、95のいわゆる決算状況、通称、決算カードと言われている決算状況報告だと思いますけれど、この中における市民税の割合で個人分と法人分が記載されておりまして、豊明市の場合、個人分で43億、法人が7億ということで、市民税の圧倒的多数は個人分で、法人税が非常に少ない。伸び率が個人が3.1で法人が1.7という伸び率になっていまして、この伸び率がいわゆるアベノミクスという景気の関係が豊明市内においては法人のところまで寄与していないというような評価をするのか、この3.1と1.7、どのような見解というか、どういうふうな解釈をされているのかということと、ちなみに、近隣市町を比べましたら、これはもう大きく、例えばみよし市でいきますと、ここは人口6万人で豊明と余り変わりがないんですけど、あそこはいわゆる法人がめちゃ多いと。ここは個人分で46億あって、法人がそれを上回って48億あるんです。それと比べますと、豊明とみよしを比べますと雲泥の差の感がするんですけど、そういう点からいけば、小浮市長が言われている、いわゆる企業誘致、事業誘致、このことに結びつくんだろうと思いますけど、今後、法人分に関するさらなる確固とした決意というか、どういうふうな方向性でということは言われていますけれど、まず、個人と法人の個人分について伺います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） 個人分、法人分ともふえておりますけれども、これはやはり少し景気が回復してきたからかなと思っております。法人に関しては業種にもよりますので、少し個人よりは少なかったというふうに捉えております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 歳入と歳出が最後のページ、今、宮本委員の言われたページなんですけれども、歳入歳出の規模が毎年毎年拡大しております、この拡大要因とか、主たる要因は分析できているのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 要因は国の臨時的な政策と給付金等の臨時の政策が昨年記憶に新しいところであると思います。そういったものでかなりかさとしては増しております。さらに、市の資産維持事業というようなことで、庁舎の耐震だとか、前後駅のデッキだとか、中央小学校の増築等々を行いましたので、かなりそういった面で予算の規模が膨らんでおるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 自主財源ですけれども、豊明の比率は数字的には良化しているように見えますけれども、そのように捉えてよろしいんですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 自主財源は4.5%の増となっております。そのうち、増加要因といたしましては、市税で2%、繰入金が58.2%などで、一方の減少項目としては負担金使用料が減少しております。繰入金は基金の取り崩しでありますので、自主財源の増といえども、その性質は好ましいものではないというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど宮本委員がおっしゃった質問の関連なんですけど、法人税分が少ないというのが一般的にはこここのところのアベノミクスの効果でそれが伸びている自治体が多いということなんですね。長久手だと8.6%伸びているし、豊橋、14%、瀬戸、23%、常滑、31.8%、日進、69.9%伸びている。そういう中で豊明市は1.7%しか伸びなかったと、そのことについて、それは気づいていらっしゃるのか。それは現状、もうしようがないじゃないということなのか、それとも今後どうしてこうかと考えていらっしゃるのか、あるいは今考えている施策の中でこういうものが実現できれば、こういった景気回復の恩恵が回ってこないという事態を防げるということなのか、そのあたりを伺いたいということな

んですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） 法人市民税に関しては、やはり大企業的なところにまだ今のところは恩恵がこうむっておるのかなと。だから、豊明市内にはまだ小規模なところがございまして、そこまで行き渡っていない部分はあるのかなと思っております。今、そこに対する対策についてまだ検討していないというところでは。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 村山委員。

○村山金敏委員 質問ではないですが、決算に沿った質問をするように委員長のほうから御注意願いたいと思っております。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） この決算カードに関して今富永委員のほうから質問があったんですが、質問は適していると思っておりますので、簡潔に質問のほうもお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの質問の続きなんですが、消費税の。これ、社会保障に充てる国保とか、介護とか、どの部分の保障、偏っているのか、それぞれに分担して入っているのか、何かそういう特徴というのはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 社会保障費に充当されている先ほど申し上げた1億4,700万の費目を見ますと、障がい者福祉事業に2,650万、高齢者の福祉事業に234万円、児童福祉事業に1,427万円、母子福祉事業に234万円、生活保護扶助事業に645万円、国民健康保険繰り出し事業に1,035万5,000円、介護特会への繰り出しが6,833万円、高齢者医療事業として1,895万円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと聞き取りにくくて、済みません、高齢者福祉だけ額を教えてくださいたいのと、あともう一点なんですが、決算カードの94ページ、95ページのちょっと確認なんですが、実質収支と単年度収支、これは基金に、例えば公共施設の整備基金とかへ入れて、その影響によるものなのか、この三角がついているのは。その辺も聞かせてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 先ほどの高齢者福祉事業ですけれども、234万円でございます。失礼しました。

単年度収支の関係で、単年度収支というのは、前にもお答えしたんですけど、昨年の実質収支とことしの実質収支を比べて単年度収支としておりますので、それで3%ほどでしたか、下がっておりますが、お金の使い方としてはそちらのほうがいいのかなというふうには思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど後藤委員が臨財債のことについて質問をしたんですが、監査委員の報告意見書の26ページにも市債のことが書かれております。臨財債9億使っています。国が言う上限よりも借りていないんですが、先ほどの答弁の中でも、臨財債を借りて臨財債を返しているという状況には間違いはないんですね。国が交付税で算入してくれるということがあるにしろ、これは借金と言っても間違いはないんですが、臨財債そのものの借りている額も非常に大きな額になっているんですが、26年の決算を踏まえて、今後、臨財債というのはどういうふうを考えていくのか、何か方向性というのはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 臨財債でございますが、実質、地方交付税で国のほうが見ないといけない経費というところちょっとおこがましいんでしょうけれども、需要額と収入額の差が私どもは17億ほどあるんですけど、臨財債を入れると7億ぐらいの交付税で済んでおるわけです。ですので、需要額ですので、当然、自治体としてやっていかないとけない事業の積み上げが需要額ということですので、例えば臨財債が借金だからといって9億円借りるのをやめると、9億円分の事業を圧縮するか、または基金を取り崩してやるかという話になってくるわけなんですね。そうなっていくと一気に財政の収支の均衡が崩れるというようなことがございますので、借りなくて済めばもちろんいいんでしょうけれども、先ほど、何度も申しますけれども、需要額に入っているということは当然必要な額なんですね。なので、そういった市民に対する行政サービスを削ってまで臨財債を借りずにおくというのもどうかなというふうに思っております。ですので、当面は、臨財債ということで、先ほど申し上げたように、算定額が5億8,000万あって実際に返している額が5億2,000万ぐらいで、6,000万ほど臨財債を借りることによって市の財政にはプラスになっ

ていることを考え合わせれば、当分の間はこういった形で推移せざるを得ないのかなというふうに思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連なんですけど、不交付団体ですのでそれがいいんですけど、交付団体にはならないと、もう豊明市はならないというんだったらいいんですけど、ちょっと方向性として当面の間はもう交付団体にはならないという考え方なんでしょうか。ああ、逆だ。逆に言いました。済みません。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） そうですね。当面このままになると思います。もともと交付税を幾らもらえるのかということも、国のほうがつくる地方財政計画で先に決められちゃって、そこから割り返してくるものですから、交付税の額そのものも、じゃ、足りない金額を全部補填しておるのかということ、そうではないんですね。そういった問題もありながらこの制度というふうになっておりますので、ちょっと話がそれましたけど、当面こういった形にはなると思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これは入のところで伺ってもいいのかもしれないんですけど、もし訂正されるなら全員がいるところのほうがいいと思いますので、概要のほうの4ページの都市計画税の課税状況のところ、前年度と比べると一番下のところの都市計画事業税の財源内訳の中で都市計画税が6億円減っているような記載になっていて、そんなはずはないだろうと思って確かめたら、これの95ページのところを見ると6億3,813万2,000円になっていると。それと合わない。これを全部合わせてもその数字にならないということは、都市計画税の収入額以外のところも多分違うと思いますので、ちなみに前年度でやるとこの3つを合わせるとちゃんと合計と合うんですよ。なので、今回のこのページは恐らく間違いがあると思いますので、もしわかれば教えてもらえればと思います。これは後でもいいですけど。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 今の質問、すぐお答えできますでしょうか。

○市民生活部長（石川順一君） 少しお時間をいただけますでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 今開いた右側の5ページのところなんですけれども、いろんな借り入れの利率が書いてあって、前の年度と比べると一般会計については高利率のものがなくなったので、それはいいと思うんですけれども、これは借りかえたのか、単に返済が終わったのか。その一方で下水道のほうはかなり高利率のものも借りたままになっているわけなんですけれども、ほかのところも含めてできるだけ借りかえをするというような努力は行われているのか。もしできないのであれば、その事情を教えてくださいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 平成26年度の決算において繰り上げ償還はございません。国の指導により調査されて対象が認められれば繰り上げ償還ができるんですけど、国のほうもなかなかそれを認めてくれない部分があって、ことはございませんでした。過去の実績としては下水の特会において42件ございまして、11億9,198万3,000円の対象額を借りかえをいたしまして3億8,500万円ほど利息がもうかったというか、プラスになりました。

先ほどの都市計画税の課税状況、大変申しわけございません、この下に都市計画事業費の財源内訳という項目がございまして、国県支出金として1,785万円、都市計画税収入額として1,985万7,000円というふうに書いてございまして、これが錯誤がございまして、国県支出金の1,785万円というのが国のものです。隣に書いてある1,985万7,000円というのが県の支出金で、都市計画税の収入額自体は6億3,813万2,000円ということになります。訂正しておわびを申し上げます。済みませんでした。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方はございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今度はこの概要の17、18のところ長期契約の一覧表が載っているんですけど、これは入札か随意契約かとか、あと、相手先というのが委託であったら後ろのほう、こっちの実績報告書の後ろのほうを見ればわかりますし、また、買った後、保守契約を結んでいたりするとわかるんですけど、それ以外のものについては金額が大きい割にどういう形で決められたのかとか、あと、相手先というのがわからないものですか、そういうものがわかれば教えていただきたい。それはここで一度にというのが難しいければ、それぞれの担当のところになってからでもいいですが、それはお願いしたいと思います。

あと、複写機だとか、レーザープリンターだとか、高速複写機だとか、いろんなところ

でリースをされていると思うんですが、これは購入をして保守契約を結ぶという方法もあるんですけども、それと比べて本当にこのリースの方法がいいかというのを検討されたのかどうかというのを伺いたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） まず、長期継続契約の入札をやっておるかということですが、全て入札でやっております。随意契約は一件もございません。

あと、相手先はちょっとここでは説明できませんので、個別のところでも聞いていただきたいと思います、款ごとの。済みません、お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） 複写機については、それぞれの所管というんですか、持っているところでやっておりますので、それぞれがそれを考えてこういう契約をしたというふうに考えております。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 初歩的なこととお伺いしますが、概要の2ページの上の表です。上の表の下から2段目の実質収支額、平成26年度は11億2,171万8,000円ということですが、これはさかのぼってみても、前年度も15億近く、そして、24年、その前の年は13億近くということで、豊明の適正規模だとせいぜい七、八億かなと思いますが、毎年毎年これだけの実質収支額が出てくるというのはどういうことかなということなんですが、3月補正をする額を決める1月時点ぐらい、その時点で最終的な決算の状況を見込んで、それで、不用額が出るようであれば基金に積み立てるとかすれば、こんなにべらぼうな数字が毎年毎年出てくることはないと思うんですが、どうしてこういうことになるのか、予算の組み方が甘いのか、そのあたりの見解をお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） まず、一番大きな原因としては、実質収支の累計が多いということですね。前年度から来る金額が多いので、そういうことになるかと思えます。

もう一つの問題として、歳入の見込みが4月から5月の出納整理期間の中で大きく動きます。最近は税が好調になって伸びてきておりますが、そうした見込みを3月補正のときにかなり大きく見込むと、またそれはそれで後で入ってこなかったときというようなこと

が、そういう心配がありますので、そういったことがあってこのような数字になってきておるといことです。

後藤議員おっしゃるように、大体、豊明の財政規模でいくと七、八億がいいだろうというふうには思っております。本年もかなり3月の補正で削減できるものは削減をして、基金に積んだり、要は用途を明確にしておったんですが、そういったことは今後も続けていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 先ほどの富永議員に若干関連しますけれども、後でもいいんですけれども、概要の3ページの市債の状況のところ、26年度の市内の金融機関の調達先の利率というのは後でお願いします。

寄附金ですけれども、監査意見書の25ページの寄附金で、ちょっとこれは一般質問になるといけないんですけれども、ほぼ競馬場の寄附金で、残りはふるさと納税だと思うんですけれども、寄附金、もらう金額はわかるんですけれども、ほかの市町村に流れている金額がわかれば、ここで聞くべきじゃないかもしれませんが、お願いします。答えられたら結構です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） まずは市債のほうで、市内の金融機関から借りておまして、昨年度は碧信さんと西信さんで調達をしております。これは金融機関にお集まりいただいて入札という形で利率の競争をお願いしております。償還期間が10年のほうが0.35%、15年のほうが0.6%となっております。ともに信用金庫様をお願いをしました。

もう一つの御質問の寄附金のことでございます。ほとんどがJRAさんからの環境整備費ということの寄附でございます。そのほかということでふるさと応援寄附金が9万2,000円だったわけですけれども、それもございましたし、市内の篤志家の方から寄附をいただいて保育園に本を買ったり、小学校の図書を充実したりというようなこともしております。幾らぐらい出てくるということが正確にはつかめませんが、他団体へ流れていっているのが正確につかめませんが、この前も新聞報道であったように、1,000万円ぐらいはあるだろうというようなことは考えております。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） 昨年度のふるさと納税で市外へ出ていった額ということ

なんですけれども、寄附金控除の欄というのがふるさと納税だけではなくて、ほかの寄附とかも含まれてきておりますので、正確な数字は把握できないんですけれども、500万程度かなというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 三浦議員の関連質問でお聞きしたいと思いますが、競馬の環境整備の寄附金ですね。これがかつては3億ぐらいでずっと推移しておったのが最近急に減ってきていると思うんですが、その理由は、これはたしか中央競馬会の売り上げの一定の率が配分されておると思うんですが、中央競馬会の売り上げが減ったのか、それとも豊明の対象事業、豊明の建設事業が大分減ってきていますので、対象になる事業が減ってきたのか、そのあたりの事情はどういうふうでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 最近、競馬の売り上げ自体が減ってきているということではございます。売り上げの何%ということは決まっているんですが、競馬会のほうも売り上げの分析をしております、本場で売れておるものについては売り上げに加算するけど、インターネットだとか電話投票分は周辺に迷惑をかけていないということで、その分は下げられちゃうんですね。だから、その分からの割合になりますので、率自体も減ってきていると。これは本当にゆゆしき問題で、私も今5年間、監事で毎年東京のほうに行ってお願ひに行っておるんですけど、JRAさんのほうとしてはそういった姿勢です。

あと、工事自体もおっしゃるように実際には減ってきておりますので、そういったこともございます。ただ、今年度はかなり頑張っている出して、今年度については三、四千万ですか、ふえる予定ではあります。蛇足ですけど、以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） また歳入のほうでも聞けますので、お願いします。あと、発言するとき、マイクのほうを近づけてください。

ほかに質疑の方、ございますでしょうか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどもちょっとお話しした長期借上げ、長期継続契約、17、18の概要のほうなんですけど、担当が今年度については消防のところ該当するので消防のところでは伺えばいいんですが、全体にも今後のことにかかわってくるかと思っておりますのでここで伺いますが、電話交換機の借上げになっていて、これ、最近、電話交換機を今長期で借りるといふ形になっているんですけど、電話交換機を買わずに、いわゆるクラウドPB

Xというんですけど、電話交換機を使わずに、名古屋だろうが東京だろうがどこに行っても内線で電話ができる。どこに行っても外線にかかってきたやつを受けられるとか、そういうサービスもあって、そうすると、機器を買わなくても、リースで置いておかなくてもずっと使えると、そういうサービスがいろんな携帯電話の会社であったり、Y! mobileとかも含めてやっていますし、そういうものを使えば相当コストが抑えられると思うんですけど、そういう検討をされたのかどうかというのを伺っておきたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 今、富永委員がおっしゃったところまでは検討していないということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 18ページの先ほどの富永議員の質問のあたりですけれども、18ページの下の方、長期継続契約一覧表で役務の提供の分ですね。この分についてはリースではなくて委託業務で、長期継続契約の理由、表の右側の欄を見ると、安価な契約が可能となるためというふうに書いてありますが、この3本で従来と比べてどのくらい安くなったのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。すぐに答えられますでしょうか。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） ちょっと、今、手元に資料がございませんので後で答えさせていただきます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかによろしいでしょうか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 以上で総括的な質疑を終わります。

続いて、認定議案第1号について説明及び質疑を行います。

初めに、現金の保管及び一時借入金の状況並びに財産の保管及び移動状況について、会計管理者より説明を願います。

鈴木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木美智雄君） それでは、平成26年度の現金及び財産の保管、移動状況につきまして御説明をいたします。

まず初めに、現金の保管状況を御説明いたしますので、事前にお手元に配付させていただきました資料ナンバー4、平成26年度現金の保管状況、1枚のペーパー物をごらんいただきたいと思います。

これは本市におけます毎月末の現金保管残高をあらわしたものでございまして、例月出納検査で御報告させていただいた数字、日々の動きをまとめた月末の残高でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 資料が用意できるまで、済みません、しばらくお待ちください。資料ナンバー4です。よろしいでしょうか。

では、説明をお願いします。

○会計管理者兼出納室長（鈴木美智雄君） それでは、お願いいたします。

この表は毎月の現金保管残高を示したものでございます。左端の縦欄でございます。一般会計と特別会計を合わせました支払基金に充てます歳計現金欄の毎月月末残高は月平均で25億2,000万ほどでございます。

収入の面では、先ほども全体で御報告いたしました、市税が堅調に推移しております。それと、補助金、市債等を活用できたこと、支出では計画的な事業執行に努めたことによりまして残高不足となるようなこともなく、これによりまして一時借り入れ等も利用することもなく資金運用をまいりました。

真ん中の縦欄、歳計外現金欄でございますが、この歳計外現金というのは、本市の支払いに充てることができない預かり金でございますが、この月末残高は平均して約2億円となっております。市県民税案分後の県民税、職員の所得税の保管金、こういったものの一時預かり金でございます。

右側縦欄、基金につきましては、平成26年5月に前年度予算に基づきまして約11億円の積み立てを行い、11月に教育施設建設及び整備基金と介護給付費準備基金を取り崩し、2月に財政調整基金、これが約5億円でございますが、5億円を取り崩しておるところでございます。なお、平成26年度分、先ほど出てまいりました財調等の積み立てでございます。26年度分の積み立てにつきましては出納整理期間中の5月20日に積み立てしておりますので、来年、27年度分の御報告で数値のほうは御報告をさせていただきます。

歳計現金、歳計外現金、基金を合わせました毎月の残高というのは大きく変動してまいりますが、5月、9月、3月、こういったところで受け入れ、支払いが多く変動しておるところでございます。

以上で現金の保管状況を簡潔に報告させていただきまして、続きまして、財産の移動状況について御説明をいたしますので、決算書の354ページ、355ページをごらんいただきたいと思います。決算書の354、355ページでございます。

354ページの1番、公有財産の(1)土地及び建物の表の左側縦欄でございますが、土地の下から4行目、行政財産計の数値につきましては、前年度と比較して643.05平米の増加でありまして、その内訳といたしましては、消防団第7分団詰所用地1平米の増、中央小学校用地361.60平米の増、勅使墓園用地103平米の増、二村台保育園用地177.45平米の増であります。

354ページの下から3行目、普通財産につきましては549.65平米の減であります。その内訳としましては、旧の二村台交番用地115.70平米の減、間米区集会所用地200.04平米の増、宅地は土地の売却により460.99平米の減、勅使墓園用地103平米の減、雑種地につきましては土地の売却によりまして70平米の減であります。

355ページ、表の右側になります。建物欄でございますが、この建物欄の下から4行目の行政財産は前年度末と比較いたしまして、木造につきましては増減はございません。非木造で794.21平米の増でございます。内訳は、中央小学校の校舎増築によりまして794.26平米の増、水防倉庫の建てかえによりまして0.05平米の減であります。普通財産の建物につきましては、年度中の増減はございません。

今ちょっと早口で申し上げましたが、土地及び建物の詳細につきましては、356ページから369ページに全て今言ったことが明細として載せてございますので、御確認のほどお願いしたいと思います。

続きまして、370ページをお願いしたいと思います。

370ページは公有財産の(2)山林から(5)無体財産権、ここまでの該当するものはございません。

(6)有価証券は、保有いたします名古屋競馬株式会社の株券でございますが、年度中の増減はなく、32万1,000円を保有しております。

(7)出資による権利につきましては、豊明市土地開発公社出資金、地方公共団体金融機構出資金と10団体への出損金といたしまして年度中の増減はなく、年度末現在高は2,238万5,000円でございます。

(8)不動産の信託の受益権は該当するものがございません。

次に、371ページ、大きな2番、物品でございます。

購入価格30万円以上の備品の動きを示したものでございます。371ページから382ページまで、11ページほど記載しておるものでございます。詳細につきましてはこちらをごらんいただきたいと思います。382ページ、最後の合計欄でございます。決算年度中の増減高といたしましては29点の増、年度末現在高1,336点でございます。

続きまして、383ページをごらんください。

大きな3番、債権でございます。市民税の特別徴収分でございますして、2,681万1,000円の増、年度末現在高は5億3,206万8,000円となっておりますでございます。

次に、大きな4番、基金でございます。26年度に4億1,925万4,019円を増加いたしまして、年度末現在高の合計といたしまして35億9,083万2,971円となっておりますでございます。なお、先ほども出ましたように、26年度分の積み立てを出納整理期間中にしておりますので、5月末日では49億3,118万836円という金額でございます。

以上で、現金及び財産の保管、移動状況についての御報告とさせていただきます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

なお、当局の的確な回答を得るため、質疑については必ずページ数と項目を明示してから質疑を行ってください。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 資料4について聞かせてください。

昨年も質問したんですが、基金の額が大きくなってきて、この基金の大きく変動しない額というのも多分わかってきているんじゃないかなと思います。現金の動きがわかれば、短い期間でも現金を運用することができる。去年も、前回もやっているとお聞きしたんですが、26年度も短い期間の中でも現金を運用したのかどうか、その辺はどうなんですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木美智雄君） 私どもの基金につきましては、運用については6カ月から1年程度の期間を切って運用させていただいておるのが実態でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 どれだけの運用をされて、どれだけの効果があったのかというのはすぐ回答できるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木美智雄君） 基金につきましては、今現在、低金利のこの世の中でございます。その中で各金融機関の動向をうかがいまして、有利な金利条件を示していただきながらやっているのが実態でございますが、なかなか思うような数字が出てこないのも事実でございます。こういう中で、私どもといたしまして、全体で期間も1年物というのもございますので、この決算中に幾らというのはなかなか言いづらい面もござ

いますが、運用としまして少しでも有利な期間、有利な比率のものを選択してやっているようなところでございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 効果は出ているという考えで、額がわからないから出ているのか出ていないか、余り期待ができないのか、その辺、どうなのでしょう。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木美智雄君） 効果は出ていると御理解いただきたいと思いますが、例えばことし、1行さんの中で、通常、今、普通に大口定期金利ですと0.025%という数字なんです、これも2%近い数字を出していただいたりしております。そういったところで金利といたしましては数字的には100万近い数字が出ておるんですが、これも1年物になったり半年物になったりいろいろな状態でございますので、金額的には正確に申し上げることができません。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 物品のほうで374ページなんですけれども、これは30万円以上のものというところで、電気冷蔵庫が7つ純増になっているんですけど、これって何かありましたかね。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木美智雄君） これは給食センターの中央調理場の買いかえによるもの、プラス1が出ておりますので、そういったもの、それから、学校関係のものが6個純増になっておりますので、一応そういう計数的なものとして整理させていただいております。詳細につきましては、理由につきましては学校教育課のほうから御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 今答弁がありましたように、詳細につきましては各課のほうで質問願います。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて現金の保管及び一時借入金の状況並びに財産の保管及び移動状況についての質疑を終わります。

ここで1時間が経過したんですが、総括の質疑で今市長がいらっしゃいますが、市長に

おかれましては、この後、休憩の後、歳入、職員の人件費についての説明と質疑が続くんですが、市長はこの後退席ということによろしいでしょうか、委員の皆さん。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） では、ここで10分間休憩いたします。

なお、市長におかれましては退席願いますが、答弁を求める機会がある場合にはすぐに出席をいただきますようお願いいたします。

午前 11 時 1 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、一般会計の歳入全体について行政経営部長より簡潔に説明をお願いします。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） それでは、財政状況の概要から御説明をいたします。

お手元の決算の概要、こちらの冊子のまず2ページをお開きいただきたいと思えます。

2ページの上段の2、一般会計決算収支状況の推移の歳入決算額をごらんいただきたいと思えます。平成25年度が199億9,199万円、平成26年度は211億2,861万1,000円で、前年比11億3,662万1,000円の増でございます。内訳を申し上げますと、その主な要因として、約でございます。市税が2億500万円の増、国庫支出金が2億100万円の増、繰入金も同額でございます。市債が2億9,700万円の増などでございます。その2段下、13億3,325万1,000円が形式収支となり、ここからその下段2億1,153万3,000円の繰越財源を控除した11億2,171万8,000円が実質収支額となります。実質収支額は前年度に比べ、先ほども御指摘がありましたが、3億6,032万7,000円減少をしております。これが下段の単年度収支額となります。

その下の3、財政状況の推移の欄の基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税額となります。普通交付税7億9,354万3,000円と特別交付税1億7,711万円の合計、交付税全体で9億7,065万3,000円となり、約1億6,000万円の減額となっております。

続きまして、3ページの4、市債の状況でございます。最下段、現在額は平成25年度に比べ2億7,600万円減少いたしております。

続いて、5、財産状況の推移でございますが、これは先ほど会計管理者が述べたとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

そして、続きまして、4ページの6の基金残高をお願いいたします。

一番上の右端、財政調整基金の年度末現在高は29億1,335万5,000円であります。平成26

年度中に6億1,891万1,000円の積み増しをいたしました。

続いて、7、都市計画税の課税状況でございます。都市計画税は都市計画事業を進める上で必要な財源の目的税として、その充当状況、用途を明確にするため、課税充当のありようを決算資料として皆様方にお示しをするものでございます。充当内容につきましてはここに示させていただいたとおりとなっております。

それでは、次に、一般会計の歳入決算について御説明をいたします。前年度との比較ができますので、監査委員の審査意見書をごらんいただきたいと思っております。こちらのものでございます。これの14ページをお願いします。

14ページの一番下の段、平成26年度の決算額は211億2,861万1,000円で、前年度決算に比較いたしますと11億3,662万円の増となっております。

次、16ページをお願いいたします。

収入済額の欄で御説明いたしますので、その欄をごらんいただきたいと思っております。

1款の市税につきましては、収入済額は105億1,458万円で、前年に比べますと2億453万円の増収となっております。これの内訳でございます。個人市民税が1億2,952万8,000円の増額でございます。法人市民税が1,185万6,000円の増額でございます。固定資産税が4,772万9,000円の増額、都市計画税が1,302万1,000円の増額となっております。

次に、少し飛びまして、19ページの中段の6款 地方消費税交付金でございます。前年度比1億5,302万6,000円増の7億7,363万4,000円となりました。平成26年4月1日に5%から8%に引き上げとなった消費税につきましては、8%のうち1.7%が地方である県と市町村に交付されることとなったものでございます。なお、引き上げ分は全額社会保障経費に充てることになっており、人口により案分がされております。

次は23ページをお願いします。

13款の国庫支出金でございます。国庫支出金の合計は23億3,600万9,000円で、前年に比べますと2億1,111万5,000円の増となりました。その主な要因は、国庫補助金における子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金の補助金が昨年度新設をされまして、その分の純増ということになっております。

続いて、25ページをお願いします。

17款の繰入金でございますが、5億4,573万8,000円で、前年度に比べますと2億73万8,000円の増となりました。繰入金は歳入不足を補うため基金から繰り入れるもので、財政調整基金から5億円、また、中央小学校の校舎の増築に際し、教育施設建設及び整備基金から4,000万円を取り崩して繰り入れをしております。

続いて、18款 繰越金は15億5,635万7,000円で、前年よりも1億6,646万9,000円の増と

なりました。このうち7,431万2,000円は前年度からの繰り越しによる財源でございます。

続いて、26ページの20款 市債でございます。市債は14億5,550万円で、前年度より2億9,720万円の増となっております。交付税の措置でございます臨時財政対策債は昨年度同額の9億円を、建設事業債としては庁舎耐震補強事業、保健センター改修事業、前後駅前広場デッキ等耐震補強事業、中央小学校校舎増築事業、文化会館の改修事業等に発行いたしております。

以上で、歳入全体の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 もしかすると先ほどの消費税に関するやりとりの中で出てきていたかもしれないんですけど、もしそうであれば申しわけないんですが、こちらの概要のほうの2ページのところで交付税が結果的に1億6,000万減ったというお話をされたんですが、その理由を説明されるところでこの分の差が交付税になるとか、そういうお話をされましたよね。この最終的に減った結果になった理由の1つに消費税増税はあるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） ございます。要は基準財政需要額と収入額との差が交付税でございますので、消費税交付金として入ってきていると。税収もふえたというようなことで収入額のほうが増しておりますので、当然、需要額との差額である交付税というのは減るとい形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ということは、1億5,000万多く地方消費税が入ってきましたけど、こっちで1億6,000万交付税は減っていますよと。ほかにもいろいろ消費税がふえたことによって持ち出しになっている部分も多少ありますよということになると、トータルで見ると消費税が上がったことによって豊明市は損をしているということになるんですか。ですよ。出たり入ったりを計算して、出ていくほうが結果的には多いということになりませんか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、交付税の世界の話ということが先にあるかと思っておりますので、そのことをちょっと振り返るんですけれども、普通交付税額のほうが1億6,300万強

減っております。この減った要因としては、先ほど富永委員の御指摘のとおり、地方消費税交付金が収入額の中に算定されていますので、これがふえます。これが交付税の算定の中では実交付額では1億5,000万強の消費税交付金がふえておるんですけど、交付税の中では1億3,700万という数字になってはじき出されてきました。あと、税のほうで、市税のほうで8,800万ぐらいとか、固定資産税のほうで4,400万ぐらいというような、そういう基準財政収入額のほうでトータルで2億4,000万ぐらいふえたということです。一方、基準財政需要額のほうは今度どうかということなんですけど、こちらは1億1,400万減しておりますので、豊明市のサービスコストである需要額は減し、収入額のほうが増したということで、差し引きで普通交付税額が1億6,000万ぐらい減したよということがあります。

地方消費税の交付金の話になると非常にややこしくなってしまうんですが、先ほどの総括のほうでも市のほうの負担分は1億3,000万程度は出のほうで消費税見合いでふえたのではないかという試算もちょっと出させていただいていますけれども、それと、増した分は社会保障費に、既存の決算額のほうに充当させていただいたというようなことになっておりますので、消費税の増によって損したかどうかというと、普通交付税の世界では消費税交付金が入り、税もふえ、需要も減るので、消費税の影響で普通交付税が減ったということにはなっていない、普通交付税の算定の世界ではなっていない。それと、現ナマの世界、こういう言い方はいけないんですけど、現実のお金の世界で損しているか、得しているかということ、1億5,000万以上交付金はふえ、1億3,000万ぐらいの歳出負担の分がふえていると見込まれる。そのうち、たくさん社会保障費にも当たっているんですけど、ということですので、こちらにおいてもマイナスにはなっていないということだと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算書の16ページ、17ページの市税の不納欠損額について聞かせてください。

不納欠損額が2,492万5,650円、予算書の17ページの上のところに計上されています、市民税。これ、もう少し細かく、大まかでいいですので、この不納欠損額の状況というのが細かくどうなっているか、ちょっと詳しく説明してください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） それでは、市税の不納欠損額について、大きく分けまして3つのパターンに分かれます。財産がないであるとか、居所が不明の方につきましては、執行停止というものをかけます。3年執行停止をかけます。もちろんその間に財産等が発見

されればまた復活をして差し押さえ等をさせていただきます。こういう案件につきまして約2,790万、それから、事業所が事業停止になったであるとか、生活困窮で生活保護を受給された方について即時欠損を行っております。こちらは件数は少ないんですけども、115万程度でございます。それから、いわゆる時効ですね。5年の時効というのはほとんど事例がないんですけども、少額ながらございまして14万程度で、合計で今回2,924万円ほどお願いをするものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連して聞かせていただきますが、不納欠損をできるだけ減らそうという努力をされていると思うんですが、その辺、市税の支払いが滞っている方というのはどのような対応をされたのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） 滞納されている方につきましては、御案内のとおり、催告文書の発送、それから、電話催告というのを最近余りしておりませんけれども、なるべく相談に来ていただきまして、任意で納めていただく方は納めていただくということです。それから、財産調査、それから、実際に住んでおるかどうか、当然差し押さえをいたします。それから、ほかの例えば国等にもある場合は参加差し押さえと申しまして、若干順位が落ちるときもありますけれども、参加差し押さえをさせていただきます。それから、最近はやっておりますけれども、手法としては家宅捜索を行います。ただ、これは大抵は行っても金目のものがないというケースが多うございます。あとは競売などの案件につきましては、破産管財人であるとか、相続財産管理者との折衝、それから、国、県、他の市との滞納の担当者とも情報交換を実施しまして、なるべく不納欠損の額をすぐに欠損するというのはおかしな話でございますので、少額な滞納者の方に対しても厳しく対応させていただいておると。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 どうしても理由があつて滞納になってしまうと。相談の件数とか、あと、分納された方とか、分けてやっている方とか、どれぐらいの件数があつたのか、26年度、教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） 委員長、実は相談の件数につきましてはデータがございません。それから、分納についてもデータがございません。ただ、滞納していらっしゃる人の数ということにつきましては、市税につきましては2,518件ございます。若干、滞納処分につきましては厳しくやっておりますので、前年に比べては減ってきておりますけれども、細かなデータがございませんので、今後ちょっとそういったことも考えていきたいと思っています。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 データをとっていないということですが、市民のどうしても理由があつてだと思ふんですが、うっかりもあるかもしれませんけど、たしか滞納の機構が、ちょっと今年度からやめたのか、先年度からやめたのか、ちょっと私にわからないんですが、その辺の関係もあつて、市民の方の感じとしてどれぐらい、2,518件と言いましたが、3分の1ぐらいなのか、4分の1なのか、2分の1なのか、どれぐらいの感じで相談されているという感じはつかめるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） 滞納整理機構につきましては、平成25年度で脱退、参加を見合わせております。これにつきましては、今後再び加入することは現在のところは考えておりません。

それから、今議員御相談ありましたけれども、滞納者が2,500余あるということですが、ほとんどの方は相談に来ていただいております。もしくは、電話で必ず約束どおり毎月電話をくださいということを申し上げておまして、電話がない場合はこちらからお電話する。もしくは、余りにも連絡がない場合は差し押さえというような手段もございまして、それぞれ手続を踏んで対応させていただいておるのが現状です。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 滞納機構は25年で脱退して、入る予定はないということなんですが、滞納機構で職員の方が得たノウハウというものは何かあるんでしょうか。どういうふうに、脱退した理由というのが多分あると思うんですが、その辺を聞かせてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） 一応ノウハウにつきましては、県税の担当者からのノウハウであるとか、ほかの市の情報というのはございまして、豊明独自ではできないような事例

の経験をしたりしております、ノウハウは十分に積んでおります。

それから、現在は機構を脱退しておりますけれども、運営委員会というのがございまして、この地域の滞納整理機構のほうには税務課長が会議にはオブザーバーで参加しまして、何か新しい情報があれば収集してくると。それから、愛知県のほうの直接徴収も参加しております、適宜助言をいただくという制度になっておりますので、機構を脱退したからといって収納のノウハウが、クオリティーが下がるとかということは考えにくいと思っております。

また、収入歩合につきましても、脱退をした初年度でございましたけれども、結果が出る26年度につきましても一応昨年を上回っておりますので、機構参加の見合わせによっての実害というのは今のところ出ておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 最後をお願いしたいんですが、どうしても体の調子が悪くなったりとか、払いたくても払えないと。担当の課に行って、ちょっと払えないと、こういう状況だと、ほかの課につなげているということはちゃんとやられているのか、納税だけの相談で、体調が悪いとか、病気になってしまったとか、そういう部分はないのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） 議員御心配のとおり、いろんな事案がございまして。徐々に滞納者のほうも高齢な方がふえてきまして、お体の調子が悪いという方につきましても、それぞれの担当課に適宜御案内をしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 前年度から所得が激減した方に対して、制度として市税の減免措置というものが講じられていると認識しておるんですけれども、その件数が何件であったかというのをお答えいただけるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） 市民税につきましても減免制度が、ほかの税もあるんですけれども、議員御心配の所得が減少したという方の件数ですけれども、25年度が53件ござい

ましたが、26年度は45件ということで、8件減少しております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの富永議員の地方消費税交付金と交付税の関係のところではちょっとだけ確認しておきたいことがあるので、御質問をいたします。

監査委員報告書の19ページ、特にこのページの数字を見ていただくということではありませんが、地方消費税交付金が消費税が導入されたときに10月以降じゃないとこの地方消費税交付金が入ってこないというような話がありましたけれども、半年分なのか、10月以降1年分が入ってきたのか、この額はどちらの額なのかということが1点、それから、もう一つは、交付税の需要額に算入されるときに税などですと75%が算入ですよ。この地方消費税交付金は何%が算入になっているのかということをお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今の御質問の対象の期間ということですが、26年度の4月1日以降に課税が始まっておりますので、これが1年分ではなく、半分相当になっているということです。

それと、後段で、交付税上の算定割合ということでございますが、おっしゃるとおり、税のほうは標準税収入額ということで7割5分ぐらいを交付税のほうの収入額を見込んでおりますが、消費税交付金は先ほど富永委員のほうからの御質問のときに1億3,000云々と言いましたが、あれで100%ということになっております。100%なんです、実際の増額よりは小さい額で交付税上は算入されているということでもあります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 一般会計の歳入はここしかないということで、少し細かい、ここしかないんですよ。ちょっと細かいですけど、雑入か、14ページの諸収入の中の雑入、14ページに職員駐車場使用料100万円とあるんですけど、これは去年も見ましたら100万円なんですけれども、この内訳というか、この意味を教えてくださいと思います。要するに職員さんから取っているのかどうか、あるいはその内訳をお答え願えませんか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） 職員の駐車場借上料、収入でございますけれども、職員が駐車場を使う際の駐車場料金として全職員分として100万円、市の駐車場以外も含めて100万円を互助会のほうから入れていただいておりますということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 関連で、互助会というのは職員互助会という意味でよろしいんですか。

（はいの声あり）

○宮本英彦委員 ということは、職員互助会から毎年100万円いただいていると。使おうが使わまいがというか、有料も無料も含めてという意味でよろしいですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） はい、そういうことでございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて一般会計の歳入全体の質疑を終わります。

次に、一般会計の歳出に入る前に、職員の人件費について一括して行政経営部長より説明を願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） それでは、平成26年度の職員給与費の決算につきまして、お手元に配付いたしました資料に基づいて説明のほうをさせていただきます。

特に前年度と比較して増額、減額となった理由を中心に説明いたしますが、一般会計及び各特別会計間は職員の人事異動によっても前年度との給与差が生じてきますので、この説明は全会計の合計欄で説明をさせていただきます。

また、表の括弧で示している金額は、市長、副市長及び教育長の3人分の給与費を除いた額を表示しておりますが、説明につきましては市長以下の給与費を含めた総額で説明していきます。よろしく申し上げます。

それでは、説明させていただきます。

一番上の段から行きます。平成26年度の職員総数は市長以下、再任用者を含め520名です。平成25年度の全会計決算職員数は506名でございましたので、前年度と比較して14名の増となりましたが、これは再任用の職員が19名から33名にふえたためでございます。

給与費の支出額合計は約29億4,800万円です。平成25年度の支出額合計は約29億2,900万円でしたので、前年度と比較しますと約0.6%の増、金額にしますと約1,900万円の増となりました。この1,900万円の増の要因となった主な項目、理由について説明をいたします。表の項目別に説明をいたします。

1つ目、給料、決算17億7,500万円は前年度比較で約200万円の減となっております。この理由といたしましては、25年度、27名の退職に対して26年度の新規採用職員も27名でございました。若い職員の増加ということで給料総額は下がったと考えております。

職員手当の26年度の決算額につきましては11億7,300万円で、前年度比でいきますと約2,100万円の増となりました。

各手当の増減について説明をさせていただきます。

1つ目、扶養手当でございます。26年度決算額は約3,400万円で、前年度より約400万円の減となりました。

2つ目、地域手当でございます。26年度の決算は約1億8,400万円で、前年度比較で約100万円の減となりました。地域手当は給料をベースにしておりますので、給料総額が減少すれば地域手当も減少するという形になっております。

3番目、住居手当でございます。住居手当の決算額は約2,300万円で、前年度とほぼ同額となっております。

4番目、通勤手当でございます。通勤手当の決算額は約2,300万円で、前年度と比べ約800万円の減少となっております。これは、昨年度、国の支給額に合わせて改正したため、減額となったものでございます。

5つ目、特殊勤務手当でございます。特殊勤務手当の決算額は約200万円で、前年度と比べ約26万円の減となっております。これも、昨年度、国の支給状況に合わせて改正したため、減額となったものでございます。

6番目、超過勤務手当でございます。超過勤務手当の決算額は約1億300万円で、前年度と比べて約2,000万円の増となっております。主な増額の要因といたしましては、選挙が2回ございました。衆議院議員選挙と県知事選挙でございます。あと、庁舎の耐震補強工事で職員がつきっきりになっているという部分もございます。それと、もう一つ、新基幹系システムへの移行ということでございます。

7番目、管理職手当でございます。26年度の決算額は約5,600万円で、前年度と比べ約100万円の減少となっております。

8番目、期末手当でございます。決算額は約4億5,000万円、前年度比較で約900万円の減少でございます。これは給料の総額が減少したためによるものでございます。

その次、勤勉手当、決算額は約2億5,200万円で、前年度比約2,200万円の増となっております。これは昨年の人事院勧告に基づき、勤勉手当の率を0.15カ月分増額したためでございます。

10番目、児童手当、決算額は1,970万円で、前年度より91万円の増加となりました。

以上のことから、職員給与費の総支給額は前年度と比較いたしまして約1,900万円増の29億4,800万円の決算額となりました。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 地域手当についてお伺いします。

これは出していない自治体もあると思うんですけども、豊明の割合というのが割と高いほうだったと思います。これについての見直しとか廃止の考えはないのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） この地域手当の率も細かく国のほうから指定がされておりました、今13%ということで指定をされておりますが、豊明市の実質は10%ということで、国の基準よりも3%ほど低くなっております。名古屋周辺はこのような形についておるんですけど、奥三河のほうだとかは、議員御指摘のように、ゼロだとか、3だとかというところもございしますが、国のほうがその地域の所得割合を考慮して調整をするために地域手当というものを設けておりました、豊明市だとか、日進市だとかは市民の方々の所得が比較的高いというような方々がたくさん住んでいらっしゃるというようなことでこのような率になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 資料5から質問させていただきます。

超過勤務についてなんですが、これはトータルの数字が出ているんですが、各課の残業時間の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 各課の状況でございますが、昨年度、26年度と25年度、

その前と比較をしまして、1人当たりの時間外がふえているところがどうかというふうな形で見ますと、税務課でありますね。先ほど基幹系のシステムの移行がありましたよというようなことがありました。あと、3年に1回の評価がえが重なったということもございまして、税務課のほうが少し昨年度多くなったというのが1点、あと、市民協働課というところ、こちらのほうも少し伸びております。協働推進委員会とか、あと、男女共同参画プランの作成であったりですとか、あと、経済センサスなどの統計調査、そういったものへの対応というようなことで増加しております。あと、児童福祉課、これも子ども子育ての支援の新制度でありますとか、子育て支援の臨時特例給付金、これ、県のものと市のものの案の作成等がありました。それから、指定管理者制度への導入というようなことで時間外がふえたというふうに見ております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 大体何時間から何時間ぐらいに増減されているのでしょうか。今、税務課、市民協働課、児童福祉課の説明がありましたが、答えていただけますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 1人当たりの1年間の平均の時間外の数ということで申し上げますと、税務課が1人当たり26年度ですと332時間ぐらいですか。それから、市民協働課で321時間、高齢者福祉課で206時間、児童福祉課で267時間になっております。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 あと、やっぱり職員の方の福利厚生という面から、有休とか特別休暇、あと、代休についてはちゃんととれているのでしょうか。その辺の説明をしていただけますでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 年休のほうの消化につきましては、職員で大体10日弱ぐらいが平均になっています。年間で20日付与されまして、繰り越しを合わせると最大で40日あるんですが、10日ぐらいが消化率ということで、これは県内の市町村で見てもほぼ平均の数字にはなっております。

それから、振りかえであります、一応、週休日に4時間以上勤務した場合は基本的には振りかえをとということでお願いをしております、実際、昨年度ですと振りかえ率が約80%というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 残業時間の数字や年休とか、振りかえもそうなんです、特定の人ひとりやすくて特定の人ひとりにくいという状況はやっぱり課の中で出ているんでしょうか。

その辺は均等に対応されているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 課の中でのとりやすさ、とりにくさというのは課長のほうのマネジメントをお願いをしているんですが、やはり課によっては業務がかなり集中してしまったりですとか、新しい事業が始まったりということで、課の中で有休の取得率が多かったり少なかったり、あるいは時間外が多かったり少なかったりというのが現実生じていると考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 豊明の賃金等のラスパイレス指数を教えてくださいんですけど。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 26年の数値が99.8ということです。全国市の平均が98.6ですので、平均よりは少し高いというような数値になっています。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの早川委員の質問の関連で、超過勤務ですね。職員1人当たり年間何時間ぐらいになっておるか、わかりますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 時間外ですね。時間でよかったですかね。時間外ですね。そうすると、先ほど申し上げましたのが1人当たりの年間の時間ですので、例えば税務課ですと1人当たり平均で331時間ということです。

全体ですか。ごめんなさい、職員全体ですと、これ、いわゆる課長補佐以上、管理職を

除いていますけれども、係長以下で108時間が平均です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 108時間が平均ということですけど、職員組合との残業、三六協定の時間、マックス時間は何時間になっておるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 三六協定のほうでの数字は結んでおりません。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて職員の人件費関係の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明者の入れかえのために5分間休憩といたします。午後1時まで休憩といたします。

午前 11時54分休憩

午後 1時再開

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、歳出に入りますが、今後につきましては議事進行に合わせて関係職員の入れかえのために休憩を入れる場合もありますので、御承知おきください。

それでは、1款 議会費について説明を願います。

石川議会事務局長。

○議会事務局長（石川晃二君） 1款 議会費の御説明をいたしますので、実績報告書の23ページ、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の23ページのほうをお開きください。

1款1項1目 議会費の決算額は2億5,303万7,793円となり、予算額に対して執行率98.8%となりました。また、対前年度比101.8%は決算額ベースで455万2,418円の増になりますが、議員報酬等が約130万円の増、一般職員の人件費が448万円の増額になりましたことが主な要因でございます。

それでは、人件費につきましては、23ページの上段に記載してあるとおりでございます。決算額の約93.8%が議員報酬、事務局職員の給与等を含めた人件費関係でございます。

2としまして、議会活動につきましては開会議会1回、定例月議会4回、緊急議会3回、3常任委員会、各種特別委員会を開催しました。また、常任委員会、特別委員の行政視察を行いました。さらには、次のページ、24ページになりますが、11月8日に議会報告会を

開催しました。

事務局事業としましては、24、25ページのほうに記載があるとおりです。主なものとして、議会だよりを年8回発行しました。また、委員会の録画放映を開始しました。さらには、他市議会等からの行政視察を10件ほど受け入れいたしました。

次に、本書の115ページ、委託事務事業実績としまして115ページのほうをお開きください。

議会だよりの配布業務委託料が掲載されております。新規のものとして、会議録検索システム等委託料を実施しました。

次に、161ページ、補助事業等実績としまして、政務活動費交付金について記載がございます。

次に、決算の概要について説明します。今度は決算の概要のほうですね。別冊、平成26年度決算の概要の10、11ページ、流、充用の額等は、不用額等の状況は該当するものはございません。

次に、決算の概要の35ページ、会議の開催及び議案等の審議状況の推移ですね。こちらのほうを掲載してあります。

また、54ページのほうに細節別の決算額を記載してあります。

以上で、1款 議会費の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の23ページ、一般職が6人から7人に増員していることによる効果、分析をお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 平成26年度より再任用職員を1人増員し、議会事務局体制を7名とさせていただきました。こちらのほうにつきましては、主に議会関係の事務、先ほどもございましたように放映関係の編集等作業をやっていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今の清水委員に関連して聞かせてください。115ページなんですが、会議

録検索システム等委託料と絡めて23ページの一般職6人から7人にしたことと関連して聞きます。新規で会議録検索システム等業務委託をしました。これを行うことによって議事課の職員の事務量が減ったのかどうか。額も大きいですので、その辺をあわせて答えていただけるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 会議録検索システムを平成26年度より導入した部分について、費用負担面におきましては、平成25年度は筆耕翻訳料と印刷製本費を個別に計上していた部分がございます。それを委託料という形で、一括した部分でおおよそ100万円ほどの減額をすることが認められました。

また、事務負担におきましては、会議録検索システムのほうを入れた部分で、会議録の校正等の部分で従来よりも若干校正期間が短くなったという部分がありまして、結果的には今まで例えば30日ぐらいでやれておった校正事務のほうが少し縮まったという部分で、時間が短くなったという部分では少し負担があったように検証しました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 よろしくお願います。

30日ほどというふうに回答がありましたが、6名から7名にしたわけなんですけど、それによっても職員の事務量が減ったのか。その辺は今年度も引き続いて7でやっているんですけど、どのように人数を総括して今の人数になっているのか。もうちょっとその辺を詳しく説明していただけるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

石川議会事務局長。

○議会事務局長（石川晃二君） 6人から7人にふえたということの効果ですけれども、25年の超勤が約882時間、900時間、1人平均300時間、26年度が4人で1,009時間、額では25年度は3人で約900時間、26年度は4人で1,000時間、1人当たりに換算しますと25年度が300時間、それから26年度が250時間と2割近い削減が得られましたと。

それじゃ、事務の中身はというと、23ページの2番のほうに会議の日数だとか常任委員会の回数、ここに記載のあるもの、本会議1日を1回とカウントしますと、ここに書いてある数字が131と。それで、25年度は128というふうで会議の内容としてはふえていますと。これ以外にも全協だとか、正副委員長会だとか、そういったものもろもろを合わせますと、26年度は230回ほど会議を実施しております。25年度は210回ぐらいと。1割ぐらい会

議がふえておると。ボリュームの多少とか多い少ないは若干ありますが、会議時間もふえておりますと。会議回数もふえておりますと。

それから、25年度と26年度でほかに何か違いがあるかという、25年度までは本会議開催時に他の部署から職員を1名応援に来ていただいております。そういったことは26年度はなくなりましたということで、1人ふえたことによる超勤の時間数の減、それから応援職員を実施しなくても済んだと。そういった効果が出ております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 23ページの委員会の関係ですが、市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員会6回、それから懲罰特別委員会2回、それからその下、豊明市議会議員政治倫理調査特別委員会7回とあります。それぞれにかかった費用、例えば議事録の作成費だとか、職員が超勤をしておれば超勤だとか、そういった費用がどのくらいかかったか。今わからなければ後でも結構ですので、お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 今手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の24ページをお願いします。委員会の行政視察が表にあらわれているんですが、それぞれの委員会でどれだけの経費がかかったのか。1つずつわかるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） まず、平成26年度の行政視察については1人当たりの個別ということで、1人当たりの個別でかかった旅費ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

議会運営委員会、議員1人当たり3万2,170円、総務委員会、議員1人当たり7万5,370円、福祉文教委員会、議員1人当たり7万5,530円、建設消防委員会、議員1人当たり6万4,750円、一番下にございます豊明インター周辺活性化特別対策委員会の行政視察は議員1人当たり4万9,700円。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 決算書の55ページの一番下、22節 補償、補填及び賠償金5,500円、これの内容についてちょっと教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 補償金の5,500円の部分につきましては、平成25年中の年末調整を行った際に、この年は所得税のほかに災害復興税が加算をされておりました。こちらのほうの担当職員のミスで、年末調整をさせていただく部分でこの災害復興費の徴収部分を忘れておりましたので、後日修正するに至りました。なお、修正するに当たって、税務署と協議はいたしましたけれども、期日が過ぎていたということで、加算税という形で5,500円を支払ったものです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて、1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について、少しお待ちください。

石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） それでは、2款 総務費のうち市民生活部所管の主なものについて御説明いたしますので、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の26ページをごらんください。

一番上、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費が決算額で対前年度比6.2%の増額でございます。主な増額要因につきましては、総務人件費の増額と庁舎の玄関受付及び庁舎内放送業務の委託を1人体制から2人体制に変更したことによります。

続きまして、右のページ、27ページをごらんください。

下段の3目 文書費でございます。決算額対前年度比29.3%の増額でございます。この中で、マイナンバー制度の導入体制整備に向けて特定個人情報保護評価等支援業務を委託いたしました。

1枚おめくりいただけますでしょうか。

右側のページの29ページ中ほど、7目 財産管理費、決算額対前年度比75.4%の増額でございます。増額の主な理由は庁舎耐震改修工事費でございます。また、26年度は公用車

の車検整備及び一般修理を一括して委託しております。

続きまして、また1枚おめくりいただけますでしょうか。

右側の31ページ、下のほうになりますけれども、11目 市民活動推進費が決算額対前年度比3.9%の増額でございます。区長会事業の中で、集会所建築等補助事業を平成26年度から本格的に再開をしております。また、第3次とよあけ男女共同参画プランの策定をいたしました。

続きまして、2枚おめくりいただけますでしょうか。

右側35ページでございます。下のほうになりますけれども、13目 防犯対策費が決算額で対前年度比64.7%の増額でございます。こちらの要因は、新規事業として、新栄町の空き店舗を借り上げて地域安全ステーションの設置整備をしております。

続きまして、3枚おめくりください。

こちら右側のページの41ページ上段、5項2目の商工統計調査費は決算額が対前年度比5倍となっております。これは5年に一度の経済センサス基礎調査を実施したことによります。

1枚おめくりいただきまして、43ページです。

中ほどになりますが、7項1目 交通安全対策費は決算額対前年度比10.4%の増額でございます。施設の適正管理を図るために、豊明駅東無料駐輪場及び中京競馬場前駅南有料駐輪場に監視カメラを設置いたしました。また、桶狭間古戦場公園周辺の不法駐輪の解消を図るために、中京競馬場前駅西無料駐輪場を新設いたしました。

続きまして、決算の概要のほうをごらんいただけますでしょうか。

11ページをごらんください。

不用額の状況でございます。総務費、財産管理費の需用費378万9,781円は修繕料等の執行残、その下、委託料409万9,011円は施設清掃委託料及び公用車車検整備委託料等の入札残でございます。

その下の税務総務費の委託料625万4,181円は電算関係委託料が主なもので、単価契約をしております当初賦課などの電算業務の処理件数が見込みより少なかったためでございます。

その下の徴収費のうち、3項目め、償還金、利子及び割引料の301万5,258円は過誤納還付加算金が見込みより少なかったためでございます。

以上で、2款 総務費のうち市民生活部所管分の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） それでは、行政経営部所管の決算の概要を御説明いたし

ます。

まず、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書26ページの中段をごらんください。

2款 総務費、1項1目の一般管理費の中の財政課の所管部分でございます契約検査事業は決算額299万9,586円で、前年度比16万5,869円の減額でございます。これはあいち電子調達共同システムの負担金の減額によるものでございます。公共工事の電子化に伴い、あいち電子調達共同システムによる電子入札を実施いたしました。

続いて、2目 秘書人事管理費の説明をさせていただきます。

決算総額は約9億4,700万円となり、前年度と比較して約2,000万円の増となりました。この主な要因は、非常勤一般職員の増により社会保険掛金の負担金額が約1,300万円増加をいたしました。また、勸奨による退職者が前年度より多かったため、退職手当組合負担金が約700万円増加をしたことによるものでございます。

秘書人事管理費には職員研修事業費も含まれており、新規採用職員研修を初め目的に沿った研修を実施し、人材育成を図ってまいりました。

次、28ページをお願いいたします。

4目の広報費の説明をさせていただきます。

広報費の決算額約1,100万円は広報の発行が主な事業です。決算額は前年度と比較し約200万円の増となりました。26年度の広報印刷費は約900万円で、前年度より約150万円の増となっています。これは印刷単価が上がったこと及びページ数がふえたことによるものでございます。

次に、5目の財産管理費でございますけれども、決算額が512万5,728円で、対前年度比は113.39%で60万5,373円の増加となっております。これは起債管理システムの購入によるものでございます。

30ページをごらんください。

8目の企画費に入ります。

企画費の決算額は約1,772万円で、前年に比べ約1,000万円の増となりました。これは平成26年度に着手いたしました公共施設マネジメント委託料が737万円の増、総合計画策定業務が前年に比べワークショップなどの策定活動が中心になったということで約340万円増加したことなどによるものです。アセットマネジメントにつきましては、成果物として公共施設白書及び総合管理計画が完成をしております。

続いて、31ページをお開きください。

10目の市民相談費でございます。市民相談費の決算額は約230万円で、前年度と比較して約10万円の増となりました。広聴事業として、市長への手紙、ファクス、Eメールを実施

し、計156通をいただいております。前年度より45通ふえており、中身としては公園、自然環境や教育に関するものが増えております。

また、市民相談事業として、弁護士による法律相談、人権擁護委員、行政相談員による困り事相談、司法書士による多重債務相談を実施いたしております。相談件数は前年とほぼ同程度でございました。

続いて34ページ、12目の電算管理費に移ります。

電算管理費の決算額は7,363万8,440円で、前年に比べ約1,800万円の増となっております。主な理由といたしまして、マイナンバー法に対応するためのシステム改修費678万2,400円を新規で執行したこと、電算関係の借上料におきまして、本年1月より稼働いたしました新基幹業務システムの借上料が約400万円増加したこと、リース満了後無償譲渡を受けていた事務用のパソコンが老朽化したため、その更新による借上料が約690万円増加したことなどが上げられます。

続きまして、決算の概要をお願いいたします。

10ページをお願いします。

流、充用の状況の一番上、総務費、市民相談費の修繕料につきましては、市民相談用のパーティションのジョイント及びキャスター部分が壊れましたので、修理をする必要がございました。流用をさせていただきました。

次に、11ページ、不用額の説明をさせていただきます。

秘書人事管理費の旅費についてでございます。副市長セミナーが台風の影響で中止となったことや、予定しておりました派遣職員の派遣研修の欠席などによる執行残でございます。

以上で、行政経営部所管分の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木美智雄君） それでは、続きまして出納室が所管いたします6目 会計費、実績報告書の29ページをごらんいただきたいと思っております。実績報告書の29ページでございます。

6目 会計管理費でございますが、決算額は1,687万7,086円でございます。前年と比べまして35万6,317円、2%ほどの減となっております。ここに掲載してございます歳入事務電算処理委託につきましては、日々の市税、使用料、市の歳入にかかわるもの、公金の受け入れを処理するものでございまして、納付書の処理数、口座振替件数、コンビニ収納などの取り扱いにつきまして変動するものでございます。

会計管理費全体では、各金融機関と連携いたしまして、正確かつ迅速な公金の受け入れ、

確実な債権者への支払い、安全な公金運用、さらには経費削減、こういったものに努めておるところでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 吉井監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（吉井徹也君） それでは、監査委員費について御説明申し上げますので、主要施策の成果及び予算執行実績報告書の41ページをお開きください。

6項1目 監査委員費の決算額は2,604万9,589円であります。前年度比111.2%でございます。内訳につきましては、監査委員2名分及び監査委員事務局職員3名分の人件費が2,543万371円ございまして、これは総額に対します97.6%であります。

それでは、定例監査の実績について御説明申し上げます。

監査の実績といたしましては、下段を見ていただいたとおり、26年度中には20回の定例監査を実施いたしました。財政援助団体の監査を9月に2団体及び当該団体を所管する生涯学習課、それから11月から12月にかけて1団体及び当該団体を所管する総務防災課をいたしました。

例月出納検査におきましては、毎月12回実施しております。これについての発表は代表監査委員のほうから定例月議会において報告というような形で議員の方にはお伝えをしているところであります。

決算並びに資金の運用状況審査を6月から7月にかけて、財政健全化・経営健全化審査を7月末から8月に実施をいたしております。なお、26年度につきましては、市長より1件の職員の賠償責任に関する監査の請求を受け、監査を実施いたしております。

なお、決算の概要の流、充用につきましては、予算書の第5条に基づく給与についての流用でございますので、ここでは省かせていただきます。

また、収入におきます雑入につきましては1,860円、コピー代ということで入金をしております。

以上で、平成26年度の実績の報告を終わらせていただきます。以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

2款 総務費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の26ページ、契約検査事業について聞かせてください。175ページから186ページにかけて主要工事等の実績が書かれているんですが、その中の契約種目で言うと随8がところどころにあります。この随8について、契約検査事業としてどの

ように分析したのか聞かせてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 8号ということですので、落札者がいないという場合の随意契約ということになりますので、入札の不調が発生した場合ということになります。契約検査のほうで26年度に入札をさせていただいた案件が64件ございます。

それで、この中で入札の不落になったものが11件、不調が2件ということになっておりまして、このあたりが随8という、いわゆるそういう8号の適用に移行するというようなことになりますので、前年度に引き続き26年度においても若干、市場の動向もございまして、復興の関係であるとか、そういうこととか、不調、不落ということがちょっと傾向としては引き続きあったというふうに分析をしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 どこもそうなんです、復興事業とか、特に名古屋の新幹線の関係とか、いろいろ駅の開発とかもあるんですが、それだけが原因なのか。ほかに何か随8に対して、契約検査事業として、こういうところに問題点があったのかというのは何か分析したのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） これは国の動向もあると思いますが、復興で人が移動しているということとか、資材が移動しているということもさることながら、単価の人件費に対する見直しといたしまししょうか、建設業に対する業界としての右肩下がっているようなところに対して国が見直しをかけているところもあります。そういった人件費の見直しとか、そういったことが進んでおりますので、そういうことが1つ要因としては大きく影響しているというふうに考えております。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連してですが、規模の大きさがニーズに合っていないのか、もっと規模の大きなところにみんなそういうのが集中しているからなかなか来ないのか。その辺はどういうふうに分析されているんですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 規模の大きさというお話ですが、市場の競争の中にどうして

もさらすものですから一概にはちょっとと言えないとは思いますが、やはり個別の案件ごとに事情が異なりますので、大きな規模のところには一概に行くのかというと、市場の側が、もちろん競争されておられるわけですので、より勝ち目のある競争といいたいでしょうか、可能性のあるところには来るんですけども、以前のように機会に対してひとしくたくさん応札といいたいでしょうか、チャレンジなさるといよりは、非常に絞り込んだ対応を業界の側がしておられるというのは大きな要因として考えられます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 今回の課長の答弁に加えまして発注する時期ですね。第3四半期以降に発注をしたものが、やはり業者さんの関係で工事をする監督ないしは作業員の方がもう足りないということで、もう1期と2期で請け負ってしまっていて、3期、4期の場合だとかなり競争性も低くなるし、参加をしていただく業者数も少なくなっていて、そういったことで不調になるということもございました。

特にその中でも特殊な工事ですね。非常に簡単な工事であれば、ややもするとちょっとほかに被害が出ちゃうような、土砂が崩れてしまうような、そういったちょっと細かい作業が要るような工事になるとなかなか人気がなかったというようなことがございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 実績報告書の28ページ、広報費なんですけれども、広報の有料広告の契約……。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員、マイクを近づけてください。

○一色美智子委員 広報の有料広告の契約数と、あとホームページの有料広告も行っていると思うんですけども、この契約数、金額、また昨年と比べてどうだったかというのをお聞かせください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） まず、広報のほうですが、昨年度は29社で217万円でありましたが、26年度は11社で211万5,000円と微減ですね。それから、ホームページにつきましては、25年度が19社で91万円、26年度が16社で77万円と。こちら少し減っているというような状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の43ページのアスタリスクの2つ目、職員の賠償責任に関する監査の件です。この内容を読みますと、監査結果報告として監査した結果、現金忘失の過失責任とありますけれども、これの内容を、どのような具体的な内容なのか。忘失金額、現金額は幾らなのか。もう少し詳しく報告をいただきたいと。

そのことに関して、故意または重大な過失という判断ですけれども、賠償責任の有無についてもお聞かせいただきたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） こちらは19款 諸収入として収入している弁償金ということになりますので、財政課のほうでお答え申し上げます。

今、具体的にというお話です。損害賠償金としまして13万5,000円プラス利息に当たりませんが、遅延損害金としまして1,239円、これがこの件に対する額の内訳になります。

御案内のとおりというか、新聞等にも出た案件であります。消防署の中で現金の忘失といいましょうか、なくなるという案件がありました。これは非常時に遠隔地に災害復旧の応援に出たりとか、そういうときのために現金が保管されている分がございまして、この中の一部が紛失したという案件がございました。

これに対して、事案の発生後直ちに損害賠償の責任の有無ということも確定をするために、市長が監査委員のほうにその事実について意見を求めましたというか、そういうことがございまして、これに対する確定があったというのが先ほどの実績報告書のところに記載されていた内容でございます。それに対して、市長が損害賠償ということをその責任者に請求したということがてんまつでございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 賠償額を確定するためということでもありますので、その以前の問題として、このような案件、事案に対してどのような捜査、調査といいますか、その原因、こういうのをきちっとやられているのかどうか。そして、起きたことというか、この事案に対してどのような処理、処理は、先ほどの現金の処理はそれでいいんですけれども、全体として、再発防止を含めてどのような対応をとられたのかをお聞かせいただきたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 該当の職員については処分という形になりました。そして、再発防止ということでは、現金の保管状況が非常に当時甘かったということです。事務机の中に保管をしていたということがございましたので、現在は金庫を各課で所有しておりますが、手提げ金庫については会計管理者のほうの大型の金庫室の中に保管をするというようなやり方に変更をいたしまして再発の防止に努めています。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 先ほど一色委員から広報の話が出ましたけど、実績報告書の34ページに多文化共生推進事業の3で、市の広報を翻訳して外国籍の人に渡しているという3番の事業があります。豊明市も外国籍の人がどんどんふえてきて、そういう人たちに自分たちが読める広報が渡るとするのはとてもすばらしい事業だと思いますけれども、市内各所に配布したと書いてあるだけなので、どんなところにどれぐらい配布しているのか教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤市民協働課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 外国人向けの広報の配布でございますが、年間十二月分全てではなくて、必要な情報があるときのみ翻訳をしてということで対応をさせていただいております。

先に主な配布先のほうを御紹介させていただきたいと思います。市内の公共施設、それから小・中学校、保育園、銀行、郵便局、前後駅、中京競馬場駅、それからスーパー、コンビニ、そういったところに配布をいたしております。箇所につきましては45カ所ほどです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 今、配布先で小・中学校というのがあったんですけど、そうすると小・中学校に配布しているのは、その学校に在籍している外国籍の子どもからその家庭に確実に届いて、家庭の方が生活に密着する外国語の記事を読んでいるというふうに把握してよろしいですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 各小・中学校、保育園のほうからは、それぞれ毎月必要

な数について、変更を求める連絡が来ております。そういったことから推測をいたしますと、転校、そういったことに合わせて各学校から必要部数をその時々に応じて要請をいただいているというふうに認識いたしておりますので、今、委員御質問の点につきましてはそれぞれ児童・生徒に行き渡っているというふうに理解をしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きの26ページの契約検査事業についてお聞かせください。2,000万円以上の一般競争入札をしたものの落札率と、その点数を聞かせていただきたいと思います。落札率と検査をしたときの点数のほう、平均ですね。聞かせてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員、もう一度確認をお願いします。落札率と……。

○早川直彦委員 契約検査の点数ですね。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 件数。

○早川直彦委員 点数。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 点数。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 一般競争入札の落札率ということになるかと思いますが、26年度の落札率としましては91%ということになります。

ちょっと検査の点数につきましては、少しお時間をいただければと思います。後ほどお答え申し上げます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の30ページをお願いします。真ん中あたりに第5次行政改革実施事業とあります。この節減額が平成25年度実績で5,112万9,000円とありますが、行政改革はたしか5本か6本の柱があって、その中の1つはいわゆるコスト削減で、それ以外にちょっとどういう言葉だったか忘れましたが、例えば豊明のブランドを発信するだとか、そういういろんな柱があったと思うんですが、コスト削減以外でどういう成果があったかということがここには書かれておりませんが、どんなことがあったのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 行革のほうは平成25年度から第3次アクションプランということで、この段階から数字だけの削減ではなくて達成率で表示していこうということで取り組んでおります。

実績報告書のほうが25年度という表示になっておりますが、26年度のほうがまだ集計ができていなくて25年度の数字を載せていただいております。

柱のほうは、組織制度の抜本的改革、それから減量と効率化の推進、あと住民自治とガバナンス、民間活力の活用、それからブランド力のあるまちづくりを創造ということで、この4つの分野を立ててやっております。

それで、金額の効果のほうはまだ26年度は出ておりませんが、事業の達成率のほうで行きますと、25年度のとくに100%以上達成4事業に対し、まだ速報の段階ですが、11事業が達成、それからほぼ達成、これは80%以上というふうに定義をしておりますが、そちらは5事業だったものが9事業ということで、ここまでに34%ほどの事業が含まれております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

後藤委員。

○後藤 学委員 今お聞きしたかったのは、そういうこととともにほかの柱、組織とか、ガバナンスとか、民活、あるいはブランド、そういったことではこの行革の中でどういう成果を上げられたのかなということをお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 柱ごとに、例えばブランド力のあるまちづくりを創造というのは新しく立てた柱になりまして、こちらのほうは今10事業ほど持っておりますが、その柱ごとの達成率のほうは今まだちょっと御用意できておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 実績報告書の37ページ、非常に細かいことですが、大切なことですので、一遍聞こうかなと思って……。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 杉浦委員、マイクのほうを使ってください。

○杉浦光男委員 37ページ、豊明に今住んでみえる方というのは、人口はここで見ますと6,604人ということですね。これは住民登録してある人、ごめんなさい。6万8,604人ということですね。だから、今国勢調査をやっておりますけれども、実質的には500人ぐらい

から1,000人ぐらいは余分に住んでいるんじゃないかなと僕は推測するわけです。そういう場合にその中には住所不定、よくその言葉を聞きますけど、住所不定という方たちもおみえになるんじゃないかなというふうに思います。そういう場合の処理というのは、処理というか、豊明における住民としての処理というのはどういうふうになるかなど。

わかりやすく言いますと、例えばその方は豊明に実際は住んでいるんだけど、東郷に行って住んだと。東郷に。その場合、東郷の役場に行って、豊明に住んでおりましたというふうに言って住民登録をしようとした場合にどういうふうになりますかね。豊明はどういう証明書を発行するんですか。それがここで言うところの発行事務の一発行事務になりますので、関連を持ってお聞きします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤浩一君） そうした場合には、さかのぼって転出証明書を発行いたしまして東郷に転入していただくということになるろうかと思えます。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 よくわかりません。さかのぼっての証明書の発行という意味はどういう意味ですか。さかのぼってというのは。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤浩一君） 例えば1年前に住んでおられるということでしたら、1年前までさかのぼって転出証明を発行いたしまして東郷に転入をしていただくということになるろうかと思えます。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 そうすると、1年前に豊明に確かにおったということの証明書を豊明で発行してくださるということですか。1年前におった、1年前からずっと継続してこの1年間豊明におったよという。ちょっとわかりませんが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○市民課長（佐藤浩一君） 1年前に転出したという証明書をお出しして東郷に転入するという手続になるろうかと思えます。

○杉浦光男委員 ごめんなさい。ちょっとわかりづらい。済みません。僕が聞かなわから

んの。委員長において処理してください。処理じゃなくて説明していただきたいと思うんです。ちょっとわかりづらい。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 佐藤課長。先ほど御答弁いただいた内容なんですが、住所不定の方に対してそういう先ほどの御答弁のような処理をされるという理解でよろしいでしょうか。

もう一度、杉浦委員。

○杉浦光男委員 とまっては悪いので、答えるのは後でもいいですが、僕は何が言いたいかというと、国勢調査をやっておって500人か1,000人ぐらい余分に僕はおるんじゃないかと推測できる。その場合にその方たちの中には住所不定の方がみえると。その方が豊明のいろんな仕事を終わってよそへ行ったときにどういうふう処理するか。その場合に豊明に実際は住んでおったことをどうやって証明するかという問題。その場合に豊明で何か証明書を発行すれば、そうじゃないの。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） それでは、後ほどまた答弁いただきたいと思います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の26、27ページの職員研修事業ですけれども、まず1点お伺いしたいのは、この職員研修に要した費用、決算総額といたしますか、研修にかかった費用総額を教えてください。

それと、ちょっと研修の中身に入って少し申しわけないですけど、去年の研修名を見るとメンタルヘルスの研修があったんですけども、ことしはそれがなくなっている。26年度はなくなっているんですけども、そのやめた理由をお聞かせいただきたい。

それから、日本経営者協会の研修に行ってみえますけれども、この具体的な研修、どういうテーマの研修に行かれたのか。日本経営者協会はいろんな、ここの主催する研修はたくさんありますので、どういう研修に行かれたのか。

それから、関連して、その下の民間企業派遣研修とありますけど、どの民間企業に何人が何日ぐらい派遣をされたのかお聞かせいただきたい。

とりあえず以上を済みません。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、まず研修事業の26年度の総額ですけれども、554万6,393円を支出しております。

それから、メンタルヘルス研修がなくなったがということでございますが、メンタルへ

ルス研修は基本的に全職員を対象に数年間で受けてもらうということで、25年度で一区くりが終わったということで、26年度については名称的にはメンタルヘルス研修という形にはなっていませんが、モチベーションアップ研修ということで、いわゆるモチベーションをいかに上げるかという部分でメンタルに関連づけた研修は行っております。

あと、日本経営協会の研修ですが、これはまさにさまざまなメニューがございまして、これはいわゆる手上げ式、こういった研修がありますが、受けたいのがあったら申し込んでくださいということで人事のほうで取りまとめをしておりますので、非常にさまざまな、どちらかという個別のスキルの部分的な研修を受けていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） もう一点お願いします。

○秘書広報課長（平下義之君） 昨年度は星城大学のほうに行っていました。10日間ほどですね。イベントのお手伝いがありますとか、それから学園報の発行のお手伝いというのをやっていたいただきました。派遣者は1名です。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 星城大学ですか。民間企業と言えば民間企業かな。通常ではちょっとなかなか理解しづらいなど。

それと関連してですけれども、通信教育が10名なんですけれども、先ほどの職員の総数が500人近くみえるんですけど、その中の10名というのは少ないと思うんですけど、これを何か奨励費とか、それを引き上げるような手だてを講じられているかどうか。

それから、自主研究が50名ということですけど、これはどのような研修をされているのかについて、これはサークル活動のようなイメージなのか、あるいはどういう研究をされているのか。その研究内容についてお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） まず、通信教育ですけれども、昨年度は10名ということで、一応本来勉強というのは自分でお金を払ってやるものなんですけど、やはり自宅でもぜひ勉強してほしいということで、一部2万円を上限に補助をして勉強していただくということで平成18年度あたりからやっているものでございます。これは年によってかなり増減はありますけれども、予算的には大体10人分をとっていますので、これ以上上限額を上げるとか、そういうことは考えておりません。

それから、自主研究グループですが、これもまさに自立的に自分たちでテーマを決めて

勉強をしていただきたいということでやっております。実際には保育園の先生たちが多いんですが、保育園の先生たちが園を越えて1つのグループをつくってさまざまな勉強をしていただいているというのが大変多いグループになっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 実績報告書の2款11目の32ページ、2番の市民提案型まちづくり事業ということで、地域の課題を解決するためにということで、交付対象事業団体6事業で61万2,000円交付されておりますが、6事業というのは差し支えなければその団体名を教えてほしいのと、平成18年度から始まっているとお聞きしているんですけれども、約8年間たってその動向、また傾向というのはどういうふうになっているのか教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤市民協働課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） ただいまお尋ねの6事業についてでございますが、お手元の今説明がありました本書、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の162ページをごらんいただきたいと思っております。こちら中段の11目 市民活動推進費の上から6段のものが採択された6事業の内容でございます。

それから、2点目の質問でございますが、平成18年から始まったこの事業の各団体の傾向というお話でございますが、当初は太鼓や鳴子踊り、環境問題、地域の高齢者援護、子どもの活動など、さまざまではございました。ただ、近年は東日本大震災以後、防災や地域互助、そういった活動の提案がふえたというように認識をいたしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 じゃ、関連で教えてください。その補助団体というのは8年前からいろいろ移行はあるんでしょうけれども、おおむね6団体というのはルーティンで決まっているんでしょうか。

○市民協働課長（近藤恒明君） もう一度、済みません。最後のところの。

○近藤裕英委員 今現在6団体ということで、この団体の数というのは限りとか決まりがありますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 平成26年度は限度額を15万円ということで、10団体を想

定いたしました150万の予算を御承認いただきました。その中で6団体、なおその際は7団体申請があったうちの6団体の採択をしたという状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時14分再開

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。  
馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 先ほど1款で後藤委員から御質問いただいた特別委員会に係る時間、会議録作成等の費用及びそれに係る職員の超過勤務の件についてお答えをさせていただきます。

まず、市長の職権濫用等における会議時間は約4時間30分、反訳料は7万400円、懲罰特別委員会にかかった時間34分、反訳料は1万2,800円、政治倫理のほうは約11時間、反訳料は14万800円、インターの特別委員会はトータル約1時間、反訳料は1万9,200円、トータルで17時間、反訳料は24万3,200円です。なお、それに係る職員の超過勤務の時間はちょっと調べようがございませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほど早川委員から御質問をいただいた件で、工事の検査の成績評定の結果についてということがございましたので、少し時間がたってしまって申しわけありませんでしたが、御報告します。

現在財政課のほうでつかんでいる数字が全体の成績評定の結果ということになりますので、ちょっと御了解いただきたいと思います。全体の平均といたしましては76.5点ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 済みません。先ほど後藤委員のほうから質問がありました行政改革についてお答えさせていただきます。

今回の第3次アクションプランにつきましては金額にあらわれない行革ということで、先ほど柱のほうを少し紹介させていただきました。そのうちの1つ、住民自治とガバナンス

ス、民間活力の活用という柱に対して、金額にあらわれないものとしまして監査講評の公表ということを取り組んでおります。こちらはホームページのほうに平成26年度監査と執行計画表の掲載をしたりだとか、あとこの監査計画に基づいて行った定例監査、そういった結果を載せております。ここに踏み出すに当たって、全般的に内容を見直すといったような、そういったような効果のほうも出ておるかと思えます。

それから、ブランド力のあるまちづくりを創造ということで、従来になかったような行政改革の柱になりますが、こちらのほうは例えば歴史文化の街イメージ戦略事業ということで、ガイドマップの作成に着手をしております。

それから、ナガバノイシモチソウのPR、こちらについてもブランド力ということで、26年度はESDのイベント会場でのPR、そういったことにも取り組んでおります。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 午前中に後藤委員から御質問がございました決算の概要の18ページの長期継続契約のことでございます。報告がおくれて申しわけございませんでした。

一番上の段の庁舎警備業務、これが平成22年と比較をいたしております。3年契約なものですからそういうくくりになります。22と25を比べる形でいくと54万円のプラスになっております。これの分析としては、人件費の高騰と消費税額がそもそも上がったというようなことがございます。

そして、その下、小学校の管理業務ということで校舎の警備でございますが、これが21年のものと比べておまして、小学校のほうは190万円のマイナス、人件費が余り関係ないということで、これは機械で警備をしておるものですからこういった形になったということでございます。中学校につきましても48万円の減額になっております。長期継続契約にしたことによってこの分が減少という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤浩一君） 先ほど杉浦委員から御質問のありました住所不定者の転入に関する手続でございますけれども、住所不定者ということで豊明に住所のない人ということであると、この場合は戸籍の関係の書類を持って行っていただいて転入地で手続をしていただくということになります。もし豊明に住所のある人ということでございましたら、先ほど申し上げたような豊明で転出証明をつくりまして転入をしていただくという手続になると思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） では、引き続き質疑のある方は挙手を願います。  
近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の57と63、57のほうで土地等借上料、それから63が土地借上料、それぞれのどこであるかということと、あと平米、あと単価、それとこれは借り上げ開始より見直しはされているのかどうかお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

すぐに答弁できない場合は後ほどお願いしたいと思いますが、相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 全部はちょっと今ここではわからないんですが、例えば私どもですと前後の駐輪場等を借り上げている、そういうものがございまして、今、市で借り上げている土地の総額というふうに判断しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 詳細はわからないということですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 1つずつということでありましたらちょっとお時間をいただければ。

（お願いいたしますの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） じゃ、後ほど答弁をお願いいたします。

では、早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの関連質問でまた聞かせていただきます。実績報告書の26ページの契約検査事業です。点数は全体で言うと76.5点で、落札率が91%ということで答弁がありました。175ページ以降の主要工事等の実績、市民コーナーの閲覧を見て数字をはじいて私なりに調べてみると、結構高どまりのもの、ほとんど100%に近いものとか、99%とか97%、特に公共工事のものが非常に高くなっています。何か傾向的に二極化しているのかなと。落札率が高いものとどちらかという競争性が働いているものとちょっと二極化している感じがするのかなというふうに私は分析したんですが、その辺は契約検査事業においてどのように評価しているのでしょうか。点数も含めて。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 高どまりとの二極化があるのではないかとということでございますが、確かにそこには、もう一方の考えとしては、低くなったときに品質の問題という

ことも1つございますので、品質はよく価格は低くというのが求められる理想だとは考えております。

一方で実際どうなのかというところなんですが、おっしゃられるとおり若干高どまりに見受けられるところもあるんじゃないかということでございますので、そういったところはあるかもしれません。ですので、競争性をより高めていくということ、そういう余地がないかということを取り組みたいということで、せんだって以来いろいろ御説明申し上げたようなことであるとか、そういうこともそうなんですが、競争性が高まるようにということで取り組みを進めたいと思っているところです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の176ページで旧終末処理場の解体工事、これは上物の建物のみということで解体したんですけれども、アスベストの撤去のために金額が倍にはね上がって、なおかつ随8と。先ほど早川委員言われたように随8と。地元企業で解体してくれてよかったんですけども、これが境川につながる地区の排水路、今は当分そのままかどうかお聞かせ願いたいと思いますけれども。多分壊すと何千万という金額が出ましたけれども、言われましたが、お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 今、副委員長が言われるように、この場合地下に埋設しているものが2つあります。1つは処理場のおけの部分、もう一つが境川へ出ている樋管の部分、この2つがございます。

地下埋設物は地上に見えていたよりもかなり大きなものです。これの処理に関しては予算のときにも御説明をしましたが、今のかかった費用の倍以上はかかる想定でございます。

あとそれ以外に境川へ出ている樋管の部分については、これは河川堤体を抜けておりますので、これはいつになるかわかりませんが、私どもとしては、県が河川改修をした折に委託をして撤去をするという形が一番河川のためにはいいのかなというふうな考え方はしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の34ページ、区長会事業の4番、集会所建築等補助事業、こ

これは7件あるんですけど、これの要望の数はどれぐらいあったのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤市民協働課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 前年の8月末までに次年分の要望の取りまとめをいたします。ただいまの質問につきましては、今回7件のうち一番下にありますゆたか台については緊急工事ということで取り扱いをいたしましたので、それを除く6件について要望があり、6件について採択をしたという状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい。ちょっとページ数があれなので、ちょっと別に回してください。ごめんなさい。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） では、宮本委員。

○宮本英彦委員 実績表の43ページの交通安全推進事業、この交通安全推進事業におおよそ交通安全対策費2,900万のうちどれぐらいの費用を回したのか。概算でも結構ですので、そのかかった費用と、それからそのこの行の一番下に区長等要望によりということで、区長等の要望はどれぐらいの総件数があったのか。そのうち設置をしたのは何件か。そういう交通安全看板の設置の昨年度の状況について、この項についてお伺いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） まず、この交通安全対策費の中で交通安全推進事業にかかった費用、26年度につきましては223万5,764円でございます。

一番下のところがございます看板等の設置でございますが、基本的に規制看板等については私どもではなくて公安委員会が設置するものであるもので、件数等については把握はしておりません。ただし、それ以外の注意看板、例えば縦長のここは駐車してはいけませんよとか、そういうものにつきましては要望のあった即時、立てておりますので、基本的には全部やっておるというような考え方をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の22ページと実績報告書の29ページ、財産管理費に当たると

思います。決算の概要の上のところ、環境整備事業費の推移というところに交付率が書いてあると思うんですが、24年度が63.4%、25年度が46.6%、26年度が37.9%とこれが下がっております。これはなぜ交付率が下がってきたのか説明していただけるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 中央競馬会の環境整備事業費の推移というところでよろしいですね。こちらの交付率でございますが、総事業費のほうをごらんいただきますと、総事業費とか対象者経費も合わせてですけれども、そちらの分母といいましょうか、分母のほうが大きく推移しております。その関係で交付率としては下がっているという形に数字上はなるということでありませう。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 皆さんにお願いいたします。答弁と質問は簡潔にお願いいたします。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 先ほど近藤委員からありました内容でございます。土地の借上料でございます。これについて、総額441万1,000円につきましては先ほども申し上げたように前後の駐輪場の借り上げで、5人から総額でこのお金で借りておるということでございます。場所につきましては前後町滑ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 平米数。

○総務防災課長（相羽喜次君） ごめんなさい。お待たせしました。平米につきましては1,710平米でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 あと、それから借り上げを開始してから見直しがあったかどうかもお願ひします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） これにつきましては、それぞれ毎年1回土地の借り上げ等については価格審査をしております。借り上げについては、このところ私の知る限り5年ほどは据え置きということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 もう一カ所、63ページのほうは。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 概要の63ページですかね。

○近藤善人委員 概要の63です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 内容をもう一度お願いします。

○近藤善人委員 土地の借上料の平米数と、それから単価は平米が出ればわかりますから、見直しがあったかどうかと一緒にですね。きっと。平米数をお願いします。どこかということと平米数。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） しばらくお時間を下さい。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 委員長、済みません。私は初議員でこの決算特別委員会というのは初めて経験するものですから無知なんですけど、いろんな細かなことで各課へ出かけていってわかることであれば、ここで質問されずにまとめて課のほうへ行っていていただいでできる限りスムーズに進行していただきたいんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） スムーズな進行をお願いいたします。

ほかにありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 今の関連で言うと、要するに市民の皆さんにもわかるように、個別に行きわたることはもちろんその課に行きわたって聞けばいいんですが、市民の皆さんの前で明らかにするということも意味があると思いますので、伺っております。

概要書の17ページですけど、先ほど全体のところでも伺ったことではありますが、款に入りましたのでもう少し伺いたいたんですが、これは複写機借上が1,416万ですね、5年間で。あと高速複写機借上とレーザープリンター借上とあるんですが、それぞれ何台分なのかわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） まず、複写機でございます。これについては庁舎内にございます。今回から14台でございます。以前は13台でございましたが、議会事務局が一緒

に入りましたので14台、それから高速複写機という、こういう言い方をしておりますが、これはいわゆる印刷機でございます。これは印刷室の中に2台ございます。

以上でございます。

○富永秀一委員 レーザープリンターは1台。

○総務防災課長（相羽喜次君） プリンターは申しわけないです。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 電算管理事業のレーザープリンター借上は17台であります。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 先ほども伺ったんですが、これはもちろん借りるという形ではなくて、買ってあと保守契約で5年とか、あるいは壊れたときのスポットとか、そういう保守のやり方もあるんですが、それとの比較でこちらのほうが有利だというふうな検討はされたんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） まず、複写機だけを申し上げますと、今回この借り上げにつきましてはレンタルというふうにさせていただきました。これは以前その前の5年契約についてはリースというような形はとっておりました。それは最終的に何が有利になるかを十分検討した上で、今回につきましては基本使用料、前期14台で7万枚まではこの借上料の中に入る。保守料も含んだ形で借り上げていると、7万枚を超えた使用についてはそれぞれ1枚当たりの、一円数十銭なんですけど、その使用料を払うと、そういうような契約をさせていただいております。

高速複写機、これは印刷機でございます。印刷機については保守契約はいたしておりません。だから、必要があるときに来ていただくというような形でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 借り上げがいいのか、あるいは備品で購入して使い倒すのがいいのかという検討はした経緯はございます。一番の理由はやはり財政上の理由で、このレーザープリンター借上で申し上げますと66万4,000円で済んでいると。これが一気に購入しようと思いますと備品購入費で約400万円用意しなければならないということが1

点ございます。

それから、この先5年間使うものを今全て負担するのではなくて、この先使う5年間にそれぞれ負担してもいいんじゃないかと、そのような考えもあわせて検討しております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の29ページ、下のほうにある公用車の車検整備等委託について聞かせていただきます。これは26年度は新規の事業なんですが、これに対する効果というのはあったのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 効果というとお金という形で御説明をさせていただきます。25年度は修繕料というくくりの中で総額を概算しております。年間で436万円ほどかかっておりました。26年度は一括した委託と、それから純然たる修繕ということで、総額では391万2,000円ほどかかっております。それからすると1割程度減額ができた。ただし、26年度は、議員の皆様は御存じなんですが、職員の交通事故が多くて通常の倍ほど修繕をしておりますので、それ以上の効果はあったのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと昨年耳にしたんですが、入札するときには車の状況を確認するのになかなかできずに、あと通常的車検整備だけじゃなくて、そういう壊れたもの、特に大きく壊れた場合のものもどう含めるかという周知が余りできていなかったらしくて、その辺は何か入札をかけるときに期間が短かったのか。それとも説明がちょっとうまくいってなかったとか、何かそういうものはあったのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） これは私ども年間委託でございますので、大体おおむね3月の下旬ぐらいにそれぞれ委託をします。委託というか入札の通知をさせていただきます。入札につきましては、本会議の最終日を超えた翌日以降で入札はしておるんですが、大体2週間ほどあります。昨年この公用車委託につきましては同じように入札の通知をしていただいて、現車を確認云々ということが今委員から言われたんですが、実際現車を確認におみえになった業者さんは2者程度しかありませんでした。ただ、それを見に来る、見に来ないというのはもちろん相手さんだけでございますので、それについては私どもが

判断はできません。

それともう一点、早川委員が言われたように、仕様書も初めてのことなので、高額な修理費がある場合に、それに対してどうかというようなことがございましたので、今年度につきましては高額な交換部品があった場合についてはそれは別という仕様書に変えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ聞かせてください。実績報告書の36ページのコンビニ収納について聞かせてください。これは口座振替、銀行の振り込みとか、コンビニ収納とか分かれるんですが、それぞれの収納率はどうだったのか。また、コンビニ収納がどれだけ収納率に貢献したのかということをお教えください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） コンビニ収納と口座振替と重なった御質問ですけれども、コンビニ収納につきましては26年度も利用件数は伸びております。3万3,802件の御利用がございました。口座振替につきましては、こちらのほうは件数が1万8,979件、若干コンビニが数はふえております。口座振替はほぼ前年と若干これは減っておりますけれども、同じ数字、ほぼ1万9,000件ぐらいでございます。

貢献の度合いですけれども、コンビニ収納につきましては税額の割合で言いますと12.3%貢献しております。それから、ちなみにですけれども、口座振替も16.2%。ただ、金額のほうはコンビニ収納では上限がございますので、若干口座振替よりは額としては少ないと。そういった決算になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 口座振替もコンビニ収納も含めてなんですが、それをすることによる職員の仕事量というのは減っていくものなんでしょうか。余り変わらないのか、通常と。電子化されるほうが減っていくのか。その辺はどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） コンビニについても既にかなり定着をしております。それから、口座振替も歴史が長うございますので、特段これによって職員の業務に負担を生じておるといことはございません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 先ほどは申しわけございません。近藤委員からの御回答の追加でございます。先ほど私が言った57ページ、駐輪場と申し上げたんですが、これは申しわけございません。この庁舎の第2駐車場でございます。お宮さんのほうです。これが1,710平米ということでこのお金でございます。

それから、もう一点、63ページのほうが、これが駐輪場3筆で750平米、110万云々という価格でございます。済みません。訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 職員の業務が少なくなるということはないということですか。コンビニ収納とか口座振替によって事務量というのか、それによって削減というか、時間をほかのものに回ることができるか、その辺を聞きたかったんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松林課長。

○税務課長（松林 淳君） 税務課の業務の性格上、収納業務は現金を扱っておりませんので、職員の業務に間接的には口座振替、コンビニ収納をしていただければ確実性も増すということで、滞納整理をしなくていいとか、そういった意味では貢献はしておると思えますけれども、従前からのものでございますので、特段26年度大幅に職員の業務がふえた減ったということは影響がないと思っております。

以上です。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明者の入れかえのため5分間休憩といたします。

午後2時44分休憩

午後2時52分再開

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について説明を願います。

原田健康福祉部長。

○健康福祉部長（原田一也君） それでは、3款 民生費の決算の概要につきまして説明

をさせていただきます。

民生費全体では79億3,600万円余で、前年に比べ6億3,400万円余増額しております。歳出全体の40%を占めております。

内容につきましては、実績報告書の45ページをお開きください。

まず、3款1項1目 社会福祉総務費ですが、前年度に比べ1億590万円余の増額になっております。これは46ページ、次のページの上にあります国民健康保険特別会計繰出事業がふえたことによるものでございます。

続きまして、その下、老人福祉費ですが、480万円の減額となっております。主な理由としましては、老人憩いの家の耐震改修工事が終了したことが理由でございます。

次に飛びまして、48ページをお願いします。

3目 心身障害者福祉費ですが、4,480万円増額しております。これはその下に手当支給事務における心身障害者扶助料の対象者増加によるものでございます。

飛びまして、52ページをお願いします。

下段にあります5目 後期高齢者医療費であります。4,800万増額しております。後期高齢者の方の増加に伴い、広域連合への負担金が増額しております。

次に、53ページ、2項1目 児童福祉総務費は前年に比べ4,900万円増額しております。扶助費の伸びが主な原因で、障がい児のサービス利用の増加が顕著でありました。

次に、54ページをごらんください。

2目 保育園費であります。前年に比べ1億100万円の増額となっております。これは非常勤一般職員の待遇改善及び子ども・子育て支援システムの導入、また給食業務委託の拡大が主な理由でございます。

次に、55ページ中ほど、3項1目 生活保護総務費をごらんください。2,380万円減額しております。これは平成25年度分の生活保護費国庫負担金の返還が減少したことによるものでございます。

その下、2目 扶助費でございますが、4,340万円増額となっております。医療費扶助費等が増加したことが主な理由となっております。

次に、流用等について説明しますので、決算の概要の10ページをごらんください。

民生費の老人福祉費ですが、消防の指摘により坂部老人憩いの家に火災報知器を設置するため予備費より充用いたしました。

続きまして、不用額の説明をします。11ページをごらんください。

中ほど民生費の一番上、社会福祉総務費の繰出金5,240万円は、国保特会への赤字補填の必要額が当初の見込みより少なかったことによります。

その下、老人福祉費の繰出金5,880万円は、介護特会の事業確定による執行残でございます。

その下、心身障害者福祉費の扶助費の5,450万円につきましては、主に訓練等給付費や介護給付費等の執行残でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 原田部長、今の老人福祉費の繰出金のところの金額がちょっと違っていたので、お願いします。

○健康福祉部長（原田一也君） 違いましたか。失礼しました。5,380万円余、失礼しました。5,380万円余でございます。

それでは、福祉医療費の扶助費の欄をお願いします。7,360万円については、医療費が見込みを下回ったことによる福祉医療費助成費の執行残でございます。

次にその下、後期高齢者医療費の繰出金810万円は、低所得者に対する保険料軽減分が当初の見込みを下回ったものであります。

次にその下、児童福祉総務費の扶助費1,620万円は、児童手当の執行残でございます。

その下、保育園費の需用費360万円は、修繕料、賄材料費の執行残でございます。

次に、扶助費の1,100万円は生活保護に係るもので、生活扶助費や住宅扶助費等の残となっております。

以上で、民生費の決算概要について説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算の概要の64ページなんですが、64ページの上から9段目ですかね。

3款1項1目の2事業の20節 在日外国人福祉給付金なんですが、これは当初予算で12万円あったと思うんですけども、決算額がゼロ円になった理由がもしわかれば教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この在日外国人福祉給付金というものは市内に居住しておりまして住所を有する無年金外国人で、昭和57年1月1日前に20歳に達した重度心身障がい者、または大正15年4月1日以前に出生した高齢者に対して支給するもので、現在のところ該当者がいないということでゼロということになっております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の45ページ、民生費の民生児童委員の活動状況について聞かせていただきます。多種多様による児童民生委員の皆さんは御尽力されて大変ありがたいと思うんですが、活動ですね。相談とか支援を一生懸命なされているんですが、そのことについて市は相談内容とか活動の状況というのは十分把握し、それに対する適切な対応というのは実施されているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 相談内容につきましては、この活動状況の中に書いてあるとおりでございます。毎月各民生委員さんのほうが報告をいただいておりますので、その内容につきましては私どものほうで精査をして、特に活動がないとかいった場合にはお話をしたりすることはございますが、現在のところそういったことはございません。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 本当に命に直結したりとか、そういう大きな問題も抱えていることが多いので、ちょっと心配で質問させていただきました。児童民生委員の皆さんはいろいろな情報を地域からいただいて、当然市のほうに相談されると思うんですが、そういうものに関する相談を受けて実際に解決をちゃんとされているのでしょうか。ただ相談だけしてそのままじゃなくてちゃんと解決まで結びついているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 簡潔に答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 特に問題ないと思います。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 決算の概要、11ページ、さっきの不用額のところ、そして実績報告書は52ページを見ていただいて……。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 杉浦委員、マイクをお願いします。

○杉浦光男委員 決算の概要は11ページ、不用額のところ、それからもう一つの実績報告書は52ページ、そこを見ていただいて福祉医療費のところ、不用額が7,300万が一番多かったところですね。見込み違いで執行残だというふうに言われました。余りお金がかからなくてたくさん残ったことは、ある意味では見込み違いであってもよかったなというふ

うに思います。

そして、実績報告書の52ページを見ますと、予算現額が7億1,500万、7億1,600万ざつと、それで決算額が6億4,100万ということですので、この執行残が7,300万ぐらいになったということですね。そこまで確認していただいて、昨年度の平成26年度の当初予算の概要、これは重点施策になっていますので、そこを見ますと予算額が約7億円ですので、この予算現額と比べてちょっと少ないというのは補正か何かで組まれて、ちょっとそこを覚えていないんですが、補正で組んで7億1,500万ぐらいになったのかなと思います。この26年度の当初予算の概要でいくと約7億円です。

それで、重点施策になっていますから私は強調するわけですが、先ほど申し上げたように非常にこういう福祉医療、特に障がいを持った方や子ども、高齢者など、一定の条件で非常に悪い条件というのはどんどんふえているわけですね。僕らみたいに高齢者になるとそのうちに認知症になるんじゃないかしらと思ってびくびくしておりますけれども、そういうことからしますと本当に執行残というのはありがたいことですが、ここでお聞きするんですが、なぜ見込み違いであったかという。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 予算の概要書は今手元にないものですからちょっとお答えはできないんですが、まず平成26年度での補正予算での増減はしておりません。

それから、あと予算の見込みの関係なんですけど、基本的に前年度の半期の部分の倍の3%ぐらいを見て、マージンを見て予算を組んでおります。本年度につきましてはほとんど給付費自体が伸びておりませんので、不用額がたくさん出たというような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

一色委員。

○一色美智子委員 実績報告書の46ページですけど、ここで聞いていいのかちょっとわからないんですけども、運転免許証の自主返納支援制度があるんですけども、65歳以上の高齢者の方に免許証を自主的に返納された方にひまわりバスの回数券を渡されておりますが、返納者の人数とこの回数券を使っただけの利用等はどのようですか。お聞かせください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 平成26年度の免許証返納事業の利用者は12名。12名の

方に1カ月ごとの定期券を発行しています。前年比で4人ふえております。

実際この定期券は月単位で利用できるものですから、何人の方が利用したかというのはちょっとこちらではつかんでおりません。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

一色委員。

○一色美智子委員 もう一つ、ひまわりバスは65歳以上を対象に1カ月500円の定期券を発行していると思うんですけども、この利用している方はどのようでしょうか。

それで、これはたしか外出しやすいうようにということで行っておると思いますけれども、その検証はどうなっていますでしょうか。お聞かせください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 免許証を返納した方が12名で、定期券はそれぞれ12枚ずつ発行しておるんですけども、その方が何月にその定期券を使ったかということとはちょっとこちらのほうではつかんでおりません。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 運転免許証の返納ではなくて、65歳以上を対象にされた。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） もう一度。

原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） それは高齢者の施策じゃなくて、産業振興課のほうの施策でやっておりますので、よろしくお願ひします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の56ページ真ん中あたり、国民年金事務取扱費で決算額が1,900万ほどになっておりますが、この国民年金事務はいわゆる法定受託事務ということで国からお金が委託金という形で入っておると思いますが、その入ってくる金額と市が使っているお金の関係はどんなふうになっておるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） ちょっと今決算書のページ数をお探しますので、決算書の34ページ、35ページになりますが、そこの13款 国庫支出金の一番上、民生費委託金の中の国民年金取扱事務委託金、こちらのほうが実際入っている金額になります。1,335

万6,795円、こちらのほうになります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近議員。

○郷右近 修委員 児童福祉総務費に関してなんですけれども。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ページ数をお願いします。

○郷右近 修委員 実績報告書の53ページの部分です。児童福祉総務費のどんぐり学園の事業に関して、どんぐり学園の運営全般が児童福祉費の中に丸ごと入るのでしょうか。例えば施設の更新の費用などももしあればここに入ってくるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） はい。そのとおりです。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の福祉医療費に関係する128ページの福祉医療費審査支払委託で791万1,412円のレセプト審査の委託金額があるんですけど、これは昨年1,025万がことし791万と大幅に減っているんですけど、この減額している理由をお伺いしたいということと、そのレセプト審査でレセプト審査結果に疑義のあるような件数って豊明には実際にあるのでしょうか。この2点をお伺いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、今お尋ねになりました委託料が減っている内容でございますが、1件の審査の手数料の単価が大きく減っております。平成25年は44円10銭だったところが26年度では見直しがありまして32円40銭に減っております。ここの部分が一番大きいというふうに思います。

それから、あとこちらのほうでレセプト点検の疑義のある部分という形ですが、こちらのほうについては審査自体は私ども豊明市のほうに入ってくる部分ではなくて、国保連合会のところで受けとめて返しておりますので、内容のほうはちょっとわかりかねます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の66ページ、実績報告書の51ページです。更生医療実施状況

になると思うんですが、細節の2217ですか。軽度、中度の難聴児の補聴器購入等の助成費がゼロになっています。たしか議員からの発議だったんじゃないかなと思うんですが、これがゼロだった理由というのは何だったんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） これにつきましては、当初出したときにおおむね対象者が70名弱ぐらいいるということで開始したんですが、26年度中に申請が1件もなかったということで執行はゼロということです。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 その当時人数が非常に多いというふうに発議した議員が言ったんですが、その周知に何か問題があったのか。そもそもそれほど需要があるものでなかったのか。どういうふうに分析すればいいんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） これはどちらかといいますと子ども様のほうが対象でしたので、つけるかつかないかは家庭の判断ということになると思いますが、いろいろ各市でその後どんどん導入しているということですので、必要な制度であるという認識はしております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ聞かせてください。実績報告書の128ページです。心身障がい児の相談事業の委託、これは平成25年度の概要と比べると随3で書いてあるのが随2に今回変わっているんですが、これは何か変わった理由というのがあるんでしょうか。全く同じ事業だと思うんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 済みません。間違えました。申しわけないです。随契の3号です。済みません。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の27ページなのですが、これは安否確認事業として宅配給食サービスと乳酸飲料配布を行われていて、これは年々委託料が上がっている。つまり利用がふえているということなのですが、ただ人数を見ると173人から166人と。また、乳飲料のほうは596人から521人と人数が減っているんですよね。安否確認という本来の意味からすると対象人数がふえることは歓迎なんですけど、1人当たりの利用者がふえるというのは満足度が高いから恐らく利用がふえているとは思いますが、利用者をふやすということがないと本当は安否の確認という意味では意味合いが薄れてくると思うんですが、この事業についてのお考えと伺いますか、評価はどうされていますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 今表のように166人と521人ですけれども、これはたまたま27年の3月1カ月間の利用者は減っております。ただ、その上に26年度の年間延べ利用者、こちらのほうは宅配が昨年2万1,818だったのが2万8,449、それから乳酸菌飲料のほうは12万2,083が12万2,344と、ちょっとわかりにくい表で申しわけないんですけれども、年間の利用者はふえております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 これは上は延べということではないんですか。つまり27年3月はたまたまそのときの人数だけを載せているという意味でしょうか。つまり、要するに安否確認ができる人数としては何人なんです。上は利用数と書いてありますよね。人数は何人なんです。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 宅配サービスも乳酸菌飲料もそうなんですけれども、月によって実は結構変動しまして、今月はやめるとか、今週はやめるとか、再開するとか、そういうことがあって結構変動があるものですから、なかなか月の月間利用者が幾つかというのは正確な人数がちょっとつかみにくい。月によって大きく変動するということがあります。ですので、年間の延べ利用者もふえていますし、たまたま3月は減っていたんじゃないかなと。そんなに極端に減っているという印象は持っておりません。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の53ページの一番下の段、児童家庭相談室の中の相談件数、

その中に児童虐待（疑わしい）というのが1,533件、実は昨年を表を見ますと、これは統計のとり方をちょっと変えられたんだと思うんですけど、昨年は34件という括弧書きになっておるんですけども、これは昨年との比較の中ではふえているのか減っているのか。多分大幅にふえているんだと思いますけど、この1,553件にどのような手だてを講じられたのか。昨今非常に問題になっていますので、豊明市としてどのような対応をされているのか。そのことによってどうなったのかについてお伺いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） まず、件数なんですけど、三十何件というのは児童相談所に通報した数字でございまして、今回も50件程度だと思います。これは数自体も最近は何例えば夫婦げんか等で子どもが見るとDVになるということもあってふえております。

相談のあった件数につきましては協議会等を開いて、あと関係機関と調整して相談に乗って解決を図る方向では動いております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 この1,533件というのは豊明の中では固有というか、近隣に比べますと多いんですかね、少ないんですかね。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 詳しく近隣とは調べたことがないんですけど、話しておる中で大体同程度だと考えております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の53ページ、上の心身障がい児の通園事業についてお聞きします。どんぐり学園なんですけど、これは年齢ごとに加配の先生の状況というのが違うんじゃないかなと思うんですけど、子どもの年齢によって携わる職員の数というのは今どうなっているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 加配につきましては通常の保育園でやられておりまして、どんぐり学園の通園事情につきましてはどんぐり学園の職員で対応しております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 母子通園の方もみえますよね。今どういう状況になっているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） しばらく時間を下さい。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく実績報告書46ページの一番下、いきいきサービスですけれども、これは要介護予防の予防を促進という。この延べ利用者数が昨年よりはふえているんですけども、登録者数が減っていることと、とりわけ男の人がたった8人しか登録していないという、それに比べ女性が58。これはどうして男性はこんなに少ないのか。あるいはそれをもっと全体で登録者数66名というのが非常に少ないと思うんですけど、どのようなPR活動をされているのか。そこら辺についてお伺いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） まず、利用者で男性が少ないという点ですけれども、サービスの内容がちょっとした工作をやったりとか、歌を歌ったりとか、男性がそういったことを集団で余り好まなくて、例えば体育的な運動であれば比較的参加者が多いんですけども、歌を歌ったりとか、そういう内容のプログラムが多いものですから、比較的敬遠されがち、地域で行っているサロンもそうなんですけれども、男性は比較的敬遠されがちということになっています。

それで、登録者につきましては基本的には元気チェックリスト等で2次予防の対象になった方に個別に当たっておりますし、先ほど出ました民生委員さん等からちょっとあの方の状況がよくないよという情報を聞きつけましたら、包括とともにこちらのほうの参加を促しておりますが、ちょっとなかなか思ったように数は伸びておりませんでした。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく右のページの、これも高齢者に関係する東部知多温水プールの利用の助成事業ですけれども、ここも交付者が49名、これも昨年に比べると大幅に減ってしまして利用も減っているんですね。減ったことに対してどのような見方をされているのかということと、これもどのようなPR方法をされているのかについてお伺いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 減った原因につきましては、ちょっとこちらでも予測はつきかねるんですけども、基本的にはこういったさまざまなサービスがあるものから、高齢者にわかりやすい形でPR活動して、なるべく利用者がふえるように努力していきたいというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 先ほどの母子通園の数ですけど、15名です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の127ページ、障がい福祉のサービス人材の育成事業ですね。障がい者の担い手の確保をとということでこれは行われましたが、実際に担い手づくりにちゃんとなったのかどうか。それはどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この事業を行いまして3名の方が新規で応募がありまして、3名ともが常用就職ということで勤められておりますので、効果はあったと考えております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません。また129ページなのですが、実績報告書、上のほうの機械器具等保守点検委託料、このガスヒーポンの保守委託と電気工事の保守委託も、これは前年に随1だったのが今回随2と指名となりました。これは入札を変えたということでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○児童福祉課長（高木安司君） はい。そのとおりです。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 56ページの国民年金事務取り扱いの件ですけども、第1号被保険者が8,133人、認定は108人で、第3号が6,007人、ともに1号、3号とも減っているんですね。

昨年に比べますと300人程度減っているんですけども、この減った理由、それから国民年金が減るといことはいろいろ問題があると思うんですけども、それに対するどういう対策を講じられているのか。お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この欄につきましては、基本的に私どもの決算のほうに直接関係ない部分ですが、1号と3号が減っておりますのは基本的に2号がふえたという形になります。景気が上向きになりまして、就職している人がふえているというようなことでいいかと思えます。

年金のほうの納付の関係については、ちょっとこちらのほうでは行っておりませんで、年金事務所の業務になりますので、回答のほうは控えさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の46ページの下のいきいきサービスについて聞かせてください。登録者数が66名で利用者数が2,482名であります。これは1回当たりの利用コストというのはいくらぐらいなのでしょう。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 済みません。ざくっとした計算で見ますと、大体総経費として990万かかっておりますので、1人当たりの経費としては3,989円という数字が出ております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 NPOの団体さんとか、コストをかけずに事業を実施することも可能だと考えるんですが、その辺は26年度の決算からどのように考えているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 議員からいろいろ御指摘を受けておりますので、27年度は民間委託にして、しかも午前と午後の部に分けてなるべく多くの方が参加できるような形に変えさせていただいております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) これにて3款 民生費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明者の入れかえのため5分間休憩いたします。35分から始めたいと思います。

午後3時27分休憩

午後3時35分再開

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

原田健康福祉部長。

○健康福祉部長(原田一也君) 先ほどの3款の質疑の中で、実績報告書128ページで心身障がい児相談事業委託料、昨年度は随契の3号になっていたが、ことしは2号になると。どういふことかという御質問をいただきまして、高木課長のほうに誤りだというような答弁をさせていただきましたが、随契の2号は市の指定する事業ということで、今年度よりこの事業がそういう形になりましたので、随契の2号が正しいということで御訂正を、申しわけございません。大変申しわけございませんでした。訂正しておわび申し上げます。

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) では、続いて4款 衛生費について順次説明をお願いします。

原田健康福祉部長。

○健康福祉部長(原田一也君) それでは、4款 衛生費のうち、健康福祉部所管分について説明をさせていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の57ページをお開きください。

1目 保健衛生総務費は、前年度より980万円の減額となっております。これは職員の異動等によるものでございます。

次に、その下、2目 予防費ですが、3,000万円の増額となっております。これは水痘ワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種になったことが主な理由でございます。

次に、飛んで63ページをごらんください。

下のほうに4目 保健センター運営費でございます。4,900万円の増額となっております。主な理由としては、保健センター改修工事によるものでございます。

64ページをお開きください。

5目 休日診療所運営費は180万円の増額となっております。これはインフルエンザ流行

により患者数が増加したことによります。

続いて、流用について説明しますので、決算の概要の10ページをお開きください。

衛生費の保健衛生総務費において不妊治療費助成が増加しましたので、予備費より49万4,460円充用いたしました。

また、その下、休日診療所運営費は、インフルエンザ等により患者数が増加したことにより薬剤購入するため予防費より160万3,195円を流用しております。

次に、決算の概要の11ページをお開きください。

不用額の主なものを説明します。

中ほどより少し下、衛生費のうち予防費の委託料ですが、450万余については予防接種委託料の執行残ということでございます。

以上で、説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） それでは、4款 衛生費のうち経済建設部に係ります実績報告について説明いたします。

報告書61ページをお開きください。

3目 環境衛生費1,480万円の増額でございます。主な増額理由は、新エネルギー事業といたしまして新規に実施いたしました地中熱利用事業事業化計画策定事業、それからLED照明導入調査委託事業、それから太陽光発電電池設置設計委託事業を実施したものでございます。

次に、64ページをお開きください。

6目 公害対策費は前年度とほぼ同額でございます。

次に、65ページ、1目 清掃総務費でございます。4,777万円の増額でございます。主な増額理由は、東部知多衛生組合の負担金が約5,714万円の増額となったためでございます。

次に、66ページ、2目 塵芥処理費でございます。前年とほぼ同額でございます。

次に、67ページ、3目 し尿処理料です。これも前年度とほぼ同額でございます。

次に、26年度決算の概要の10ページをお開きください。

充、流用費の状況でございます。一般会計の上から6行目、衛生費の清掃総務費、東部知多衛生組合の負担金でございますけれども、一般会計補正予算の3月補正時に減額金額の錯誤のため不足額を目外から流用いたしました。

次に、11ページをごらんください。

不用額です。下段から4段目、衛生費の中の環境衛生費でございます。委託料411万6,395円のうち環境課所管分237万4,395円の主なものは、犬猫火葬場使用委託料、それから犬猫

等死体処理等委託料や草刈機等整備委託料が見込みより少なかったことでございます。

その下、負担金、補助及び交付金の335万3,232円は、主に合併処理浄化槽設置費補助金で、設置基数が見込みより少なくなったためでございます。

それから、17ページをお開きください。

長期継続でございます。午前中富永委員よりお話しいただきました一番下の環境衛生事業の契約者は積水リース株式会社でございます。

以上で、環境課が所管いたします4款の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） それでは、4款 衛生費のうち市民生活部所管分の御説明をいたしますので、実績報告書63ページをごらんください。

中段あたりの米印でございます。火葬場及び霊柩車使用件数、火葬場の使用件数は543件、そのうち知立市の火葬場の使用が220件で全体の40.5%でございました。

以上で、4款 衛生費のうち市民生活部所管分の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

4款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の65ページ、清掃総務費で先ほど東部知多衛生組合の負担金が対前年で5,700万ほどふえておるといふ、そういう説明がありました。新しい溶融炉をつくる関係だろうと思うんですが、この溶融炉はトータルでどのぐらいかかって豊明市の負担はどのぐらいか。それを何年で払っていくことになるのかという、全体のことをちょっと説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 今回の増額の要因は、新ごみ処理施設は関係なく、26年度の年度中に工事が完了いたしました新しい最終処分場の工事の関係でございます。工事のほうは施工方法を若干変更したため、8,500万円ほどの変更増でございました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 65ページの実績報告書、資源ごみの回収について聞かせてください。25年度に比べて若干回収量が減っているふうに数字的に見えるんですが、その理由はどのよ

うに分析しているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 資源ごみの減少なんですけれども、最近雑誌とか新聞類というものの販売が低調でありまして、そこら辺の部分がかなり減っておる。実際に資源ごみ自体が減っておるわけではなく、流通しておる資源ごみになるものが減っておるというところで考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 それに合わせて資源ごみの回収交付金も下がっているという考えでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） おっしゃられるとおりでございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 実績報告書の62ページ、狂犬病予防対策事業なんですけれども、これなんですけれども、年々減ってきているんですよね。それで、犬を飼っている方は年々多分ふえてきていると思うんですけれども、これは今広報で周知をしておりますけれども、それ以外ではどのようにしていますでしょうか。また、動物病院で予防注射を受けられている方の頭数がわかればお聞かせください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 狂犬病の予防接種についてでございます。頭数自体はほぼ横並びでございます。ただ、我々も集合接種といういろいろな犬が集まってくるものですから危険が多いということで、基本的には病院での接種を推奨させていただいております。昨年度病院で接種した頭数でございます。集合接種が536頭で、個別で病院で接種されたのが2,977頭となっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうで49ページですね。住宅用の太陽光発電システムの設置費補

助金なんです、これは前の年度も予算をいっぱい使ってということなんです、この年度もそうなんです、ということはいっぱいになっているということは何月かの時点で終わっていると思うんですが、26年度の場合だと何月まででもう締め切りというか、終わっていますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 済みません。ちょっと日にちまでは定かでないんですが、年末まではもたなかったような気がいたします。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 恐らく年度末までもたなかったということですよ。年末までもたなかったということは、豊明市でつけようと思っても補助金を受けられなかったという人がやっぱり出てくるということですので、ニーズがある以上ほかとの配分というのも当然あるんですけれども、豊明市でつける人は大体補助金がもらえるという状態が理想的なのかなというふうには思いますので、今後の検討材料にしてもらえればと思います。どう考えていらっしゃいますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 今年度も同額で上げさせていただいておりますが、環境課としては予算を全部使っていただけるのは非常にありがたいんですが、買い取り価格が若干減少しておって、つける方にもちょっとブレーキがかかるのかなということもございまして、今年度も同じにさせていただいておりますが、できるだけ多くの方に御利用いただけるような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 1つだけ聞かせてください。実績報告書の64ページの公害対策費の2ですけど、年2回、6月と12月とあります。市内の主要7河川だけ教えていただけますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 河川の名前でよろしいでしょうか。境川、若王子川、井堰川、正戸川、黒部川、皆瀬川、天王川、以上7河川でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書65ページの資源ごみの回収の奨励金ですけれども、奨励金が2,268万出ているんですけれども、これは昨年より若干減っています。収入のところの雑収入で資源ごみ売却益で1,448万雑収入があるんですけど、この資源ごみの収入の雑収入と、その中から奨励金2,200万を出してみえるのか。まず、この仕組みについてちょっと伺います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 資源ごみのほうは各区、町内、子ども会から集めていただいた資源ごみを回収させていただきましてそれを売却した、これが先ほど議員おっしゃられた売却金でございます。そのほかに、資源ごみ奨励金のほうに入るお金として2,268万1,000円のうち189万7,000円分、こちらが市からの上乗せとさせていただいております。

こちらのほうは先ほど雑入のほうにございました再商品化事業者市町村拠出金、それから再商品化合理化拠出金という、容器包装リサイクル協会というところから入があるんですけれども、そちらのお金も奨励金のほうに充当させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書63ページです。火葬場のことなんですけれども、その他の件数が323件とありますが、これは知立市を希望して行けなかった、それとも、もともと違うところを希望して行かれた、その辺のことはわかりますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤浩一君） その他につきましては、主に名古屋市の八事と刈谷の青山でございまして、それぞれ希望してそちらをとられたというふうに認識しております。終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 66ページ、実績表、とよあけEco堆肥の件ですけれども、1年を通して品薄の状態で人気だということなんですけど、人気の割に販売が大幅に減っているんですけれども、人気の割に減っている理由。実際に8,000世帯が対象なんですけれども、実際

に生ごみの堆肥を出してみえる協力度合いといいますか、全世帯が出しているとは思えないんですけど、そこら辺の統計というのが実際にあるんでしょうか。そのことについて伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 生ごみの収集量が減っているがという御質問なんですけれども、実際にどこのうちが出ていないかということはちょっとわかっておらないんですけど、生ごみを出していただくために生分解性の生ごみ専用袋を配布させていただいておりまして、その協力率、袋の枚数から見てみますと26年度においては60%ぐらいのお宅からの協力ということで、5,000世帯は切っておるかなというような計算でおります。

それで、堆肥の品薄というお話なんですけれども、こちらのほうは生ごみの質によって堆肥のでき上がる量が若干前後させていただきまして、一応全部売却は終わっておるんですけども、今年度は販売量のほうが、袋入りのほうが8,550袋、ばらのほうが187立方メートルとなっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 8,550って大幅に減っておるんですけど、その理由というのは。減った理由。今これを販売している販売店の数。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 販売量が減っておるというのは、生ごみの収集量自体が若干減っておりまして、堆肥ができる量も減ってしまいました。その関係で昨年度から給食残渣も入れさせていただいておりまして、そちらのほうはかなり水分が多いものですから、どうしても収集量の割に堆肥になりにくいところが多いということで、収集量に見合った堆肥の量ができていないというのが実情でございます。

それから、販売店につきましては市内3カ所で販売しております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 宮本委員の関連で、同じ生ごみ堆肥事業と、その上の年間ごみの回収実績、家庭系について聞かせていただきます。可燃物は25年度に比べれば3.6%ほどふえてい

ますよね。不燃は若干減ってトータル的には22トンほどごみの回収がふえたのかなというふうに分析できます。

有機循環事業のほうは生ごみの回収が減っている。今、事業のごみですね。学校の食材の残渣だと思うんですけど、水分が多いと。実際のところは家庭用のほうもかなり減っているんじゃないかなというふうに分析できるんですが、一般家庭の8,000世帯の対象にしているものと学校から出てきた事業用の残渣、その辺の割合というのはどのように分析しているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 済みません。そこら辺の相関関係は詳しくは出ておりません。申しわけございません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連なんですけど、平成10年より始まっている事業なんですけど、あの場所で始めてかなりの年数がたってきて、修繕費もところどころ上がっているんですけど、26年度に今後のあり方についてというのは協議されているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 10年を経過するというので、今後の先ということで協議というのは始まっておりませんが、こちらの担当者、我々を含めた担当者のほうで今までの分を検証、それからこの先どうしたらいいかというような方向性をまとめたものは現在作成しております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 まとめているということは、いつかの時点で出てくるという考えでいいのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） これは職員の年間の目標設定の中での1つの事業でありまして、公表するためにまとめておるものではないものですから、お渡しすることはできないかもしれませんが、内容についてはお話しすることはできるかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 もう一点聞かせてください。山盛議員が子宮頸がんのことを追跡していますので、58ページに子宮頸がんの予防接種、1回目、2回目、3回目とそれぞれ接種人数が1とあります。今、後遺障がいも国もそうですが、すごく問題視されているんですが、受診された方というのは後遺障がいとか心配なんですけど、大丈夫だったんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 高校1年生の人、実績1名が3回受けているんですけど、特に現在の段階では問題ありません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 同じく60ページのところの子宮頸がんの検診がありますが、この検診についても市のほうはどのように分析しているんでしょうか。上の集団のほうはプラス165なんですけど、医療機関についてはちょっとマイナス97とか80になっていると。HPVの検査は医療機関じゃないとできないんですよね。この辺についての分析というのはどのようにされているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 医療機関方式の子宮がん検診につきまして、クーポン券の対象者が今年度20歳のみに縮小されたという影響もかなり大きく出ているかと思うんですが、またHPVについてはまだ国もモデル事業の段階でありますので、30歳、35歳、40歳という年齢を限定して実施しているところですので、今後受診率の向上ということでは非常に大事だと考えておりますので、国の動向を見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 健康診断の案内には黄色い封筒で、それは対象者には周知しているということでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） HPV検査の対象者にははがきで個別通知をしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の33ページ、堆肥センターの修繕料なんですけれども、毎年30万、40万、ことしについては57万とかかかっているんですけれども、主に何を修繕されているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 26年度でございます。一番大きな工事代、こちらが混合ブレード機のカバーということで、一番最初に生ごみを投入するホッパーのところのカバーなんですけれども、こちらの修繕が43万2,000円ほどかかりました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの6ページを見ますと、またこちらの実績報告書で言うと62ページの下から3つのアスタリスクのところですけど、合併処理浄化槽の設置費補助事業、これが先ほどもちょっと不用額が出ていますよというお話がありましたが、予算の1,025万に対して698万円で残が出ているということなんですけど、これは対象となっている、つまり汚れた水が出ているところについてはできるだけ早く設置を進めていったほうがいい事業だと思うんですけれども、前の年度もやっぱり対象がそれほどふえていないような感じなんですけど、これは実際に本来はつけるべき対象に対して今どのぐらいまで普及ができていて、あとどのぐらいあって、それをまた今後このペースでいいとお考えなのかどうか。そのあたりを伺いたいんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） これが普及率ということなんですけれども、基本的には調整区域内の新築もしくは改築のおうちの件数が主になると思います。実際に調整区域内の新築の件数は若干減少というか、うちが建たないところがございまして、下方になっていっておるかなと。

今現在合併処理浄化槽と単独浄化槽の割合というのは、済みません。今ちょっと手元に数がございませぬのでお話しできませんけれども、基本的に合併処理浄化槽の普及は下水が全面的にならない限りは進めていかなきゃいけない事業だということは認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 確認なのですが、そうすると今新築、改築のみが対象になっているということで、今の浄化槽を置きかえるという、そういうものは余りないということですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） こちらはやっぱり工事費のほうがかかりかかるものですから、不自由がないとなかなか置きかわらないというのが実情でございまして、他市においては下水道普及ができないということで、市のほうがバックアップをして、強制的にというわけではないんですけども、合併処理浄化槽にかえていきたいと思いますところもございまして。本市もそのような形で進めるかどうか、これはまたこれから相談をさせていただいて決めていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 58ページの下のところは母子健康事業ですが、実績報告書です。58ページの母子保健事業の全ての赤ちゃんを対象として、保健師による赤ちゃん訪問事業を実施しているとあります。今年度26年度の訪問率というのは何%なんですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） ちょっと率を計算します。件数は持っておりますので、少しお待ちください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質問のある方。

早川委員。

○早川直彦委員 率を出しながらでいいんですが、訪問して実施できない方が問題だと思うんですが、今虐待とか、ネグレクトとか、そういう問題も耳にしますよね。その辺のケアというのはされているのか。それもあわせて教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） まず、訪問率ですが、出生数558人に対して転出入等がありますので、出生数は年で出しますので、訪問は実際は年度でカウントしていくので、若干のずれが生じてしまいますので、計算上は100%を超してしまいます。100.6%になっております。

それと、赤ちゃん訪問の未訪問ケースについては、26年度は36件なんですけど、その人たちのその後のフォローということで全件フォローしておりまして、転出も含めてですが、全員把握はしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて、4款 衛生費の質疑を終わります。

続いて、5款 労働費について説明を願います。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 実績報告書68ページをお願いいたします。

5款 労働費、1目 労働諸費でございます。前年と比べまして833万円の増額でございます。主な理由といたしましては、勤労会館の空調改修工事に係る設計委託料及び工事費、それから技能五輪全国大会開催に伴いますイベント等の委託料と、同協議会の負担金を支払ったものでございます。

次に、69ページをよろしくお願いたします。

6款 農林水産業費でございます。1目 農業委員会費……。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 部長、5款のみでお願いします。

○経済建設部長（坪野順司君） 済みません。以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 5款 労働費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 68ページの勤労会館の管理事業について聞かせていただきます。平成26年度の利用者数が4万690人となっております。平成25年度が4万296人、24年度が3万6,472人、2年連続して人数がふえております。たしか福祉体育館とかが使用できなかった部分が勤労会館のほうに回っているという考えでいいのか。また、ほかに利用者が減らなかった。22年、23年、その辺が3万人ですか。その辺何かふえた理由というのは、落ちない理由というのは何かあるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 庁舎の耐震工事等で勤労会館に流れております。若干伸びが鈍ったのが、先ほども部長が言いましたように空調工事がありまして、11月に使えない時期がありましたので、それで伸びが低かったというふうに推測しております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 ほかのところは耐震とか空調の工事をしているも、ほかの施設でそうやってカバーできたというふうで26年度はよろしいということなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） そうだと思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて5款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産費について説明を願います。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 69ページをお願いします。

1目 農業委員会費でございます。前年度と比べますと約444万円の増額でございます。増額の主な理由としましては、農業委員の改選に伴い委員が2人増員したものとその報酬額でございます。それと、法定化されました農地情報の公表に伴うシステムの改修委託料でございます。

次に、2目 農業総務費でございます。約1,114万円の減額でございます。減額の理由といたしましては、係の統廃合による職員の1名減及び平成25年度途中より職員1名が育児休暇を取得したためでございます。

次に、その下、3目 農業振興費でございます。約715万円の減額で、理由といたしましては農業共済組合負担金が不要となったためでございます。

次、71ページをお願いいたします。

4目 畜産事業費でございます。前年度と同額でございます。

次に、5目 農地費は約482万円の減額でございます。理由といたしましては、工事請負費及び県営土地改良施設耐震対策事業大蔵池等負担金の支出額が減少したためでございます。

72ページをお願いいたします。

6目 総合整備事業費でございます。決算額は200万円で、農村集落家庭排水施設特別会計への繰出金であります。詳細につきましては、農村集落家庭排水施設特別会計で御説明いたします。

その下、7目 地域農政推進対策事業費です。前年度と比べてほぼ同額でございます。  
続きまして、その下、1目 林業費でございます、これも前年度とほぼ同額でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 6款の説明は終わりました。

質疑に入ります。

6款で質疑のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 70ページに載っていないんですけど、後ろの167ページのところに……。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員、マイクをお願いします。

○後藤 学委員 済みません。実績報告書の167ページを見ると、新規営農の給付金225万が載っております。これは新しい事業で、本来ならこの70ページのところに載っていないんじゃないと思うんですが、その記載がないわけですが、これは人・農地プランによる新規営農者への補助かなと思うんですが、この内容について説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） これは人・農地プランの中で新規営農ということで、認定をされた方に国のほうから5年間にわたって年間150万ずつ給付金が渡されるということで、26年度に関しましては150万プラス27年度の前倒しがありまして225万が計上されております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 先ほどの説明の続きがあります。決算の概要の11ページをお願いいたします。不用額の状況の説明があります。11ページをよろしいでしょうか。

下から3段目、農林水産業費の工事請負費115万8,632円は入札執行残でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑はありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の69ページの一番最初の農業委員会費ですけれども、前年と比べて440万ほどふえております。その理由で、先ほど部長が農業委員の報酬がふえたのと、それから農地情報公表というように言われましたけれども、137ページの委託費を見ていくと農家台帳システム改修委託というのが載っておるんですが、それと関係があるのかなと思われるので、農家台帳システム使用料なども予算に上がっておりますが、この440万ふえ

た理由、農業委員会は除いてどういうことなのか。もうちょっと詳しく御説明をお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 農業委員に関しては26年度に改選がありました。改選前に1名欠員があつて改選があつて、あと農業共済のほうから1名追加がありまして、計2名分が25年度に比べるとふえるという形になっております。

それと、あと137ページなんですけれども、先ほどありましたシステムの件ですが、同じものでありまして、発注名を農家台帳システム改修委託ということで、こちらのほうの委託名で出しております。200万と先ほどのものと一緒ということになります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の69ページ、2目の農業総務費の農村集落の改善センターの運営事業について聞かせてください。テニスコートの利用実績は25年度に比べて64件ふえております。利用者数は209名マイナスになっております。本館の利用実績も510件から381件、マイナス129件、2,460人ほど減っております。これは利用者増につなげる努力をしていると思うんですが、ふえるどころか減ってばかりいるんですが、この辺は対策というか、何か考えているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 対策というのではなくて、こちらは減少した要因を調査しました。やはり25年度に改善センターは廃止という方向性を出されたものですから、どうしても敬遠をされて違う施設を利用されたり、これを契機に高齢者の団体さんが高齢化に伴ってやめられたというようなことが起きたということで人数が減ってしまったようです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 ほかの施設は耐震の関係でふえているところがほかにもあるんですが、改善センターに関してはそういう施設が使えなくなって効果があらわれなかったということと、あとは先ほど答弁で言われた廃止に向けているということで利用減というふうでよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） そのように推測しております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 69ページ、実績報告書、農業委員会の事務について聞かせてください。農業推進のための農業委員会、農業の推進のため、農業委員会で何か取り組まれたことと  
いうのはあるのでしょうか。26年度に。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 農業委員会は特に取り組みがないんですが、一応遊休農地、耕作放棄地のパトロールとか、あとは草が生えている水田等への文書を発送したり、そういうことはやっております。今後委員さんの中から遊休農地を活用するように自分たちで何とかしようかなというお話も聞いておりますので、もう少し行けば進んでいくかなと。委員さんが改選したばかりなので、まだそこまで行っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 同じく農業委員会のことで聞かせてください。平成26年度に農振解除ですね。農業委員会で審議されると思うんですけど、農振解除によって農地が減った分という  
のはあるのでしょうか。もし減ったとしたら何平米ぐらい減っているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 農振の解除の個別案件はありましたが、資料をちょっと持ち合わせておりませんので、わかりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

後藤委員。

○後藤 学委員 71ページの畜産事業費でお尋ねしたいと思います。ここに補助金が3件載っておりますけれども、これはいずれも生産組合への補助ということなんですが、この内容にダブリとかそういったことはないのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 要綱等で決めてやっておりますので、ダブリはありません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 70ページのところで最初から2つ目のアスタリスク、花苗栽培施設管理事業の補助金、これは農協に50万支出されております。それから、その下の米の生産調整も287万230円農協に支出されている。それから、その下の農業貸付利子補給費補助金、これも農協に31万1,000円ほど交付されている。さらにその下2つも生産組合への交付金、それから病虫害防除の補助金、全て農協に交付されているわけですが、これを農協がしなければならない理由がよくわからないんですが、これはどういうことなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 農協が事務取りまとめをやっていただいておりますので、農協を経由して個々のところに配分するような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 農協を経由するということはただ経由するだけで、農協がピンはねと言ったら言葉が悪いんですが、農協で事務費を取るとか、そういうようなことはなくて、ちゃんとそれぞれの、例えば花苗の生産者だとか、生産組合だとかのほうに渡っていったらいいんじゃないでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 当然事務をやっていただいております。農協のほうで事務をやって申請も農協が書類をつくったり、指導をしたりして組合のほうに指導をして書類をつくっていただいております。いいと思います。いいというか、そういうふうを経由して書類をやっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 そうすると、そういうことに対する事務費がこの補助金の中にも含まれておるといことで、農協に渡っているということなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 当然事務費の必要経費は引いていっていると思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかによろしいでしょうか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて、6款 農林水産費の質疑を終わります。

続いて、7款 商工費について説明をお願いします。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 73ページをお願いいたします。

7款 商工費、1目 商工総務費でございます。前年度とほぼ同額でございます。

次、2目 商工振興費です。約219万円の増額でございます。主な理由といたしましては、商工会が維持管理する街路灯の建てかえ事業への補助額並びに小規模事業者経営改善資金利子補給を新規に行ったためでございます。

次に、75ページをお願いいたします。

3目 観光費は約157万円の増額でございます。理由といたしましては、市のPRキャラクターの着ぐるみの製作委託料が増加したものでございます。

次に、その下、4目 消費者行政推進費でございます。これはもう前年度とほぼ同額でございます。

続きまして、決算の概要の11ページをお願いいたします。

土木費の上、商工費でございます。商工振興費、負担金、補助及び交付金の733万4,000円は商業振興資金保証料助成の利用が少なかったことと、平成26年度に新規に計上いたしました経済環境適用資金信用保証料助成金の利用がなかったことによるものでございます。

以上で、7款の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） では、7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の73ページ、公共施設の巡回バス運行事業について聞かせていただきます。平成25年度に比べると平成26年度は1万1,500人ほど利用者がふえております。これをどのように分析したのでしょうか。お聞かせください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） これはやはり路線が変わりまして、皆さんに路線等がわ

かっていただいて利用者がふえたというふうに思っております。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連してですが、窓口のほうに使い勝手が悪いとか、そういう苦情というものは入っているのでしょうか。以前に比べたらかなり減っているのでしょうか。お聞かせください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 若干は入っておりますけれども、以前に比べれば少ないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の73ページ、真ん中より少し下の商工業振興対策事業の1番の商工会に対する補助金を交付したというところですが、2,000万ですね。職員の人件費だというふうに思いますが、商工会の人件費というのは市だけではなくて、多分国、県からも出ておると思いますが、総額でどれだけの補助が出て、そのうちのどれだけを市が、この2,000万というのはどれだけの割合を見ているということになるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 総額では6,856万余で、県補助が3,514万余出ております。市のほうから2,000万ということです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今のところの少し下でひきずりを盛んにPRしてみえますけれども、このひきずりの提供店舗数とか、ひきずりのおよその売上額というのは把握、もししてみえたら教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） ひきずりを提供している店舗は17店舗ありまして、ちょっと費用のほうは把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 実績報告書の74ページの上の4番、5番のあたりだと思うんだけど、26年度の当初予算で重点施策になっておるじゃないですか。中小企業助成ということが。信用保証料の助成制度だとか、それから小規模事業者の経営改善資金の借り入れの利息に対する助成、それはこの実績報告書の74ページの4番、5番の辺で見ればいいと思うんだけど、実際に重点施策だから本当に重点かなと思うとそうとも思えんし、このあたりの評価というか、実際実績はどうなんですか。4番、5番。ただ数字は読めますけど、この中身に対する評価も含めた実績。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 26年度の4月から2施策を追加、新規でやらせていただきました。しかしながら、応募等が、問い合わせはあるんですけども、該当しなかったり、そういうものでちょっと利子補給、助成等ができなかった部分もあります。産業振興課の考えとしましては、少しながら景気のほうがちょっと上向いてそういうものが減ったのかなという感じはありますが、今後施策については来年度以降また見直しをしなければならぬかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

関連で富永委員。

○富永秀一委員 今の関連なんですけど、こっちの決算の概要のほうで47ページのところにまとめてあって、そこを見ますと当初予算額が857万円用意してあったのが結果的には250万しか使われませんでしたよという形になっていて、今問い合わせはあるけれども、該当はしなかったというような形で余り使われなかったというようなこともあるようなんですけど、それは制度自体が使いにくいということなのであれば改善の余地があるかと思うんですけど、そのあたりの分析はいかがなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 特にゼロだった経済環境適用資金セーフティーネットの信用保証料の助成なんですけど、こちらのほうは26年度に実施をさせていただきました。こちらのほうは中小企業信用保険法の規定に該当する取引先の倒産等、売上高の減少などの経営状況の影響が生じている中小企業に対して、市が認定をさせていただいて助成するという制度であります。指定業種が決まっております、その問い合わせがあった中に指定

業種にないものが多かったということで、助成ができなかったというのが理由でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

富永委員。

○富永秀一委員 その件ですけれども、つまり業種が指定されているのにできなかったということは、それ以外の業種で実は困っている業者がたくさんいるということだと思っておりますが、そのあたりを今後どうしていこうというようなことは今回の決算から何か考えられることはあるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） こちらのほうは来年度以降に拡充なり、メニューを検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の168ページ、7款1項1目の商工総務費なんですけれども、ちょっと決算の時点では26年は250万ですか、総事業費が、繰り越しという形になっているんですけれども、今の時点で補助対象者並びに事業等は決定しているのでしょうか。お願いいたします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 今は事務を進めておりまして、まだ決定しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 そうするとタイミングとしてはあと半年というか、期間が短いかと思っておりますので、早目の御対応をしていただきたいなと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 今これに先立ちまして、ブランディングのほうをプロポーザルで業者を9月中に決定をさせていただいて事務を進めようと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの富永委員の質問で、実績報告書の74ページをお願いします。富永委員、それから杉浦委員もお尋ねになりましたけれども、この4番、5番で、これで信用保証料の額だとか利子補給の額はわかりますけれども、そもそもこれでどれだけ融資がされたのかという金額がわからないんですが、それは幾らなんですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） お答えできますでしょうか。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 市のほうが助成したのは49件なんですけれども、その下のほうに表がありまして、全体の豊明市に該当する融資額が制度上書いてあります。表の2行目の通常資金で1億8,800万、特別小口融資で1億2,640万というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の75ページ、4目の消費者行政推進費、消費者の保護対策事業について聞かせてください。高齢者向けの出前講座、26年度は市内6地区で開催されております。相談窓口とか悪質商法への対処をうたっているんですが、実際に26年度の高齢者のそういう悪質な相談というのは何件あったのかとか、あと実際に市内で被害に遭われた方の件数は把握されているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 相談件数はちょっと把握しておりませんが、被害は遭っていないということで聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の73ページの商工業振興対策事業の一番最後の3番の商工会の街路灯の維持管理費事業費補助金232万ですけれども、昨年の実績が132万で100万円ちょうど近くふえているんですけれども、この100万ふえた理由と、それから商工会の街路灯は全体の数がわかればその中での一部補助なんですか。この232とその下の電灯料補助金62万、これで商工会の街路灯の全額を補助されているのか。そこら辺がわかりましたらお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 本来は全体に対しての補助金なのですが、昨年度100万円補助額を補正で増額させていただきました。その工事の金額でサンフラワー発展会の、市役所の周辺なのですが、街路灯の建てかえを60基一気にやらせていただきました。こちらのほうは国の商店街まちづくり補助金700万円を活用しまして、商工会のほうが一気に60基の建てかえを実施しております。

街路灯の本数が546基です。あとアーチ型が2基あります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑はありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの関連なのですが、75ページ、実績報告書の、高齢者の相談ですね。これはたまたま今相談の資料を持っていなくて答えられないだけで、相談を窓口で受けてちゃんと高齢者の方の相談があれば対応しているというふうでよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 消費者の相談は毎週木曜日に実施しております。それは若い人も全ての市民が対象なので、高齢者と分けていないので、ちょっと数字まで把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の74ページ、先ほどの上のほうの4番、5番の融資と、それから下のほうの表にありますということですけど、この表に載っているものとは違うんじゃないですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） これは64件のうち49件が助成対象で、残りのものが助成の対象外ということで、金融機関から融資した額はこの金額というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 この小規模企業等振興資金融資というのは、その下のアスタリスクの書いてある愛知県と市が銀行に合わせて3億円預託して、そこから金融機関から貸し出しを

してもらっておるといふのと同じなんですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 一緒です。このアスタリスクの下の保証承諾状況というものの中に小規模企業等振興資金、4番の部分が含まれております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて、7款 商工費を終わります。

ここで1時間が経過しましたので、休憩をとりたいと思いますが、本日8款まで進めたいと思います。まず10分間休憩をとります。

午後4時40分休憩

午後4時49分再開

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

その前に本日8款までということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） それでは、8款 土木費について説明を願います。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） それでは、実績報告書76ページをお開きください。

8款 土木費、1目 土木総務費です。前年度に比べまして228万円の減額でございます。理由といたしましては、人員は1名増加いたしました。産休職員がいたためと課長補佐級が1名減になったこととございます。

次、2目 維持管理総務費約308万円の減額でございます。理由といたしましては、県道名古屋岡崎線の工事費負担金がなくなったこととあります。

その下、1目 道路維持費、これは222万円の増額でございます。主な増額理由としましては、77ページを見ていただきますと道路等修繕工事がふえたためでございます。

次に、2目 道路新設改良費1億2,200万円の増額でございます。この主な原因としましては、継続事業であります前後駅前北側デッキの耐震工事を行ったものでございます。

次に、78ページをごらんいただきます。

3目の交通安全施設費です。前年と同額でございます。

その下、河川費、1目 河川新設改良費でございます。約224万円の減額でございます。

理由といたしましては、河川水位監視システムの作成、水位等設置等委託料が完了したためでございます。

次にその下、2目 河川維持費です。534万円の増額でございます。理由といたしましては、調整池のしゅんせつ作業を実施したものでございます。

次に、79ページ、ここから都市計画課になります。

1目 都市計画総務費でございます。456万円の増額でございます。理由といたしましては、木造住宅耐震診断及び木造住宅耐震改修補助件数の増加と第2次豊明市耐震改修促進計画の策定業務委託によるものでございます。

次に、80ページを見ていただきますと、中段2目 土地区画整理費で586万円の増額でございます。理由といたしましては、新市街地整備調査業務委託及び豊明阿野平地土地区画整理組合に対する事務費の補助でございます。

次に、81ページ、3目 街路事業費でございます。1億5,197万円の減額でございます。減額の主な理由としましては、大根若王子線の間米地区の道路築造工事が完了したことでございます。

次に、その下、4目 公園事業費で621万円の増額でございます。理由といたしましては、公園施設維持管理事業のうち樹木剪定、草刈委託の増額によるものでございます。

次に、82ページ中段、5目 都市下水路費でございます。3,741万円の増額となっております。これは下水道事業特別会計繰出事業でございますので、詳細につきましては下水道事業特別会計にて御説明いたします。

次に、その下、6目 都市改造費480万円の増額です。これも有料駐車場事業の特別会計繰出事業でございますので、詳細につきましては有料駐車場事業特別会計にて御説明いたします。

その下、最後でございます。7目 緑化事業費、これはほぼ前年度と同様でございます。

次に、決算の概要につきまして不用額の説明をいたします。

11ページをお開きください。

下段、土木費のまず上からでございます。道路維持費、委託料繰越分の266万6,320円は、繰越事業で実施いたしました道路ストック点検調査業務委託の入札執行残でございます。

その下、工事請負費繰越分189万円も繰越事業で実施した前後高架橋の橋梁補修工事の入札執行残でございます。

次に、その下、道路新設改良費の負担金、補助及び交付金の154万8,576円は、前後駅前デッキ耐震工事で夜間等の工事立会日が縮小されたため立会負担金が抑えられたものでございます。

その下、街路事業費、委託料137万5,646円は、桜ヶ丘沓掛線の用地買収が不調になったため、調査測量費が不用となったためでございます。

その下、工事請負費繰越分でございます。1,049万80円は、平成25年から平成26年の桜ヶ丘沓掛線の繰越事業の入札差額金でございます。

その下、公有財産購入費690万5,800円は、これも桜ヶ丘沓掛線の用地買収予定地が契約に至らず不調に終わったためでございます。

その下、補償、補填及び賠償金の1,110万6,740円につきましても、桜ヶ丘沓掛線の公有財産購入費と同じで、用地買収予定地が契約に至らず不調に終わったため、賠償金等が不用になったためでございます。

その下、公園事業費、工事請負費167万2,958円につきましては、維持管理工事が見込み額より少なかったことによるものでございます。

その下、都市改造費繰出金319万7,000円は、有料駐車場事業特別会計への繰出金で、使用料収入に比べ歳出が抑えられたことによるものでございます。

以上で、8款の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 こちらの概要の31ページのところに道路の新設改良事業の概要という形で書いてあるんですけども、これを見ると例えば一番上の道路改良工事、市道51号外というものです。これは600万円となっているんですが、実際には入札は855万円で行われていて、実績報告書の179ページを見ると830万9,520円となっているわけなんです。なので、これは全然数字が違うなど。

ほかも比べてみると、道路改良工事、市道三崎21号も、これは落札価格と一緒にですけど、実績を見ると1,103万4,360円ということで違っているし、道路改良工事、市道新田35号も、これは1,000万と書いてありますが、1,130万円で落札されていて、実績では1,199万6,640円ということで、これの合計が2,600万円となっていますけど、落札額だと合計すると2,985万になるし、決算額の合計だと3,134万520円になるということで、かなりずれがあるんですけど、この概要とのずれはどういうことになっているのかなというのを知りたいので、お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） この金額は補助金ベースになっておりまして、これ以上の金

額で工事をやりなさい、600万だと600万以上の工事をやるという、600万円に対しての補助金がつくということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 つまり、これは補助を前提に、これだけこういう工事だとして国に申請をしてこれだけ補助をもらいましたということであって、工事のことを正確にはあらわしていないということでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 工事は先ほどの実績報告のほうで細かい数字が出ていますが、補助金ベースということで、これより下回るともう当然補助金もいただけませんので、これ以上で設計して入札するということです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の180、181ページです。契約後の変更、予定価格を超える変更工事をしているものが2点あります。その理由を述べてください。1つ目が180ページの道路改良工事の市道二村台10号、もう一つが181ページの公園整備事業の狐穴公園ですね。この2つについてちょっと詳細を説明していただけるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） まず、市道二村台10号ですけれども、側溝改良プラス舗装の工事をしました。民地の取り合わせがありまして、舗装を全面的に復旧しましたので、その分事業費がふえてしまいました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、都市計画課の公園整備事業、下から2段目の部分になりますが、三崎町井ノ花の狐穴公園でございますが、こちらは既存の公園にローラースケート場がございまして、コンクリート製の。そのコンクリートの厚み、ボリュームが設計よりも相当厚かったということで増額をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 1階の市民コーナーで工事の入札結果と入札状況が織り込まれているんですが、市道の二村台10号線で言えば予定価格は557万、契約金額が540万、それで実際には実績報告書には606万、これは540万と606万で約66万円の差があるわけですね。

狐穴公園のほうも1回目の入札が不調で終わって2回目は12月にあったと。予定価格が1,172万、契約が1,166万、実際実績報告書には1,209万、これで43万920円ふえているわけですね。これは下の市民コーナーで見てこないと議員でもわからないですね。そのままにしておけばこういう結果なんだと。25年度にも同じようなもっと額の大きなものがあったんですが、このように実際のところ契約と変わっちゃったというものについては説明しますよという、前年度のときは説明をするというような回答があったんですが、その辺は周知されていなかったんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 昨年、前々年にもいろいろそういうお話があったと思うんですけども、やはりある程度額の大きさによっては当然説明をするんだということまでは検討するという話でしたけど、昨年度も直接そこまで説明するという話までには至っておりませんので、じゃ、どこまで変更の額が大きくなる時に説明するんだという話は今後いろいろ皆さんの御意見を聞きながらするべきかなと。

今の六十数万、100万というのはあり得ること、あり得ないことっていろいろあるんですけど、やっぱり土木の現場の中でも、公園の工事の現場の中でも、それなりにやっぱり人とかかわりの中では当然そうしなきゃならない部分もあるんですね。建築の工事と違って、建築の工事のことを言っちゃまずいですけども、やはりいろいろな因果関係が、掘ってみると何が出てくるかわからないという、いろいろなものもあるので、やはりそこから辺のところでのどの程度の変更、契約金額で議員の皆さんと話にするのかというのは今後考えていくべきじゃないかと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 市民コーナーで私たち調べて、全て調べてやっているからわかるだけで、これをやらなければ全くわからないんですね。議員にとっても。やっぱりその辺は改善の余地があるのかなと。やっぱり入札の公平性とか透明性という部分でちょっと1つ検討していただきたいのかなというふうに、前もそうでしたので、よろしく願います。意見だけ言いましたが、済みません。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方。

三浦委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の80ページで、木造住宅耐震診断補助事業事務ですか。ちょっと大きな話になってしまうんですけども、昭和56年以前に着工された民間木造の耐震診断を無料でやっているのはわかります。また、ローラー作戦なども行ったり、耐震シェルターなども行っているのもわかりますけれども、豊明市の木造住宅の昭和56年以前の耐震化率というのは、わかれば結構ですが、わかりますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、平成19年に一番最初に私どもが建物の耐震化計画をつくりまして、そのときが69%、これは建物全体になります。委員がおっしゃった木造建築だけと申しますとなかなか数字がつかみ切れておりません。

先ほど申しましたように18年度末では69%で、平成27年度を目標として90%を立ち上げました。今回策定の見直しで現在が77%になっております。32年度目標で95%としております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど早川委員からの指摘の関連なんですけれども、実際に入札額と決算額とが変わってきている例というのが幾つかあるんですが、その中で例えば50万以上差が出ているなというようなものが幾つかあるので、今わかっている時点で教えていただきたいんですけども、例えば180ページの排水路改修工事で、180の一番下のやつですかね。これが落札は500万、それが税込みだと540万になるわけですけど、実際には597万2,400円ということで57万円ほど多いんですけど、これは何があったのかというのはわかりませんか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 寺前地区の排水路改修工事ですけども、ボックスの1つが1メートル30掛ける900という非常に大きなボックスで、1本が2メートル物なんです。それを1つが製品だけで30万ぐらいします。それを1メートルだけふやすと乗り入れの関係で出入り口の関係が途中になってしまうとか、そういうことがありますので、乗り入れ口まで延ばしたということです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 土木費全体なんですけど、区長要望工事の関係について聞かせてください。区長要望工事とか、市民の方からの要望など、土木の希望件数ですね。26年度は何件あったんでしょうか。また、それに要望を受けて対応できた件数というのは何件あったんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 区長要望の件数ですけれども、全部で1,679件ありました。  
（実際に対応できた件数の声あり）

○土木課長（朝岡正志君） 対応できたのが、そのうち市だけではなくて県だとか国がありますので、239件がほかの団体ということで、1,440件のうち土木課で対応したのが1,129件で約78%実施いたしました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですけど、実績報告書の78ページの交通安全の設備の整備事業にも多分リンクするんじゃないかなと思うんですけど、平成24年度の交通事故の安全対策で見守りをしてということから始まっていると思うんですけど、これも同じく区長要望に近い、もうほとんど近いものなのか、地域の要望ですので、学校や保護者の。この辺も24年、25年、26年と順調に要望が進んでいっているのでしょうか。特に公安委員会の絡むもの、警察が絡むものは難しいのかもしれないんですけど、その辺の進捗状況というのはどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 24年は通学路を特別にやりましたので、その分を増額していただきまして、今約2,000万ほどですけれども、これは毎年同じようなペースで区長要望をいただいて前期後期に分けて発注してやっております。大体数は同じぐらいだと思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の180ページなんですけど、河川費のところでも道路側溝排水路の改修工事が行われていて、これは入札で行われているわけなんですけど、これとほぼ同額が、時期がちょっとかぶる感じで近くで行われていて、これは随6になっているんですよ。

ね。随6ということは入札にすることが不利だからこうしたということなんですけど、だから、これは工事延長が短くなって同じぐらいの費用がかかっておりますので、本当に入札ではなく随6のほうがよかったのかどうか。その判断をお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 当初約2カ年に分けてやる予定でしたけれども、1つ発注してからどうしても下流とか流域の関係で全てやってほしいという地元の強い要望がありまして、またその地区と同じ業者と、施工中でしたので、そこと1者随契でやりました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の80ページ、木造住宅耐震の事業に関連してちょっと聞かせてください。平成26年度は25年に比べて実績が若干ふえたわけですね。ローラー作戦とか、地域の周知のほうで若干伸びたというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

あと、シェルターについてが全く書かれていないんですが、シェルターはどうだったのか。その辺の分析はどうされているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 委員が冒頭におっしゃったように、ローラー作戦とか、それから私ども今回もパンフレットを改善したり、それからホームページのほうでも、先日も二村台の1区のほうに耐震の推進ということで夜伺って説明をしております。学習会、勉強会みたいなものです。そういったこともあって昨年31件が46件にふえたと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今までに耐震診断をして、実際に耐震補強した件数とまだ耐震補強していない件数というのは26年度で把握しているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 現状耐震改修が要るか要らないかだけで返事させていただきます。現在1万9,165戸の建物がありまして、そのうち1万4,663戸が改修済みになっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 対象者の方でもまだ実際に未実施の方の割合というのは、その中で何%なのかでもいいですので、大体。

あともう一回、シェルターのほうの評価はどうすればいいんでしょうか。どう捉えているんですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 済みません。答弁漏れで。シェルターの件数は26年度実績ゼロでございます。

それから、先ほどお話がありましたように、木造だけが何棟残っているというのはつかんでおりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連してですが、シェルターがゼロ件というのはどういうふうに分けたのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） シェルターそのものが1つの部屋、一番多いのは寝室かなと思うんですが、そういったところに改修する費用がやはりちょっと高いのかなということで、それだったら思い切って建物全体をというようなお考えの方が多いのかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の79ページにある建築相談の委託なんですけど、これは前の年度が9件でこの年度が6件と。毎月1回来てもらって、金額は高くはないんですけども、非常に相談件数が少ないわけなんです。それで、何でかなと思って調べてみたんですけど、これはホームページに載っていないんですね。豊明市で建築相談で検索しても出てこないし、豊明市の都市計画課のページから見つけようと思っても見つからない。これは相談に来る人はいないだろうなという感じなんですけど、これはどういうふうな形でPRされているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 毎月広報に相談のスケジュールが載っているだけで、委員おっしゃるようにホームページにはないです。広報の相談のところに載っているだけです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じページの一番下のやつですね。第2次豊明市耐震改修促進計画策定業務なんですけど、これは落札額が770万円なんですけど、委託料は934万円、これは税込みにしたとしても831万円ですからかなり、100万円ぐらい高いんですけど、これは何か追加でお願いしたりとか、そういう事情があったんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） この委託料934万3,080円は、策定業務のほかに概要版1,000部、それから手引き書ということで3万部を作成しておりますので、そういったものの費用が含まれております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 当初はそれは予定していなかったものを追加したということですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） もともと当初から見込んでいたということです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 すると説明がおかしいんですけども、要するに当初から見込んでいて落札したもので同じ業務を行ったのに金額は100万円高いというのはどういうことですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） これは前年度の末に……。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 部長、マイクをお願いします。

○経済建設部長（坪野順司君） 発注して幹部会の中で印刷数が少ないということで、ある程度の施設に配るという話だったんですけど、それじゃいかんということで全戸配布にせよということで幹部会で決まって、それで印刷部数をふやしたために変更でふやしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 142ページ、これで3、都市マスの都市計画費、都市計画総務費の一番下、都市マスタープラン策定委託料、これが510万ぐらいなんですけど、これが随2となっているんですけど、これは競争入札にしなかったのはなぜでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） こちらの都市マスタープランはプロポーザルによって契約をしております、マスタープランそのものが26、27、28の3年間でやる予定にしておりますので、そういった形で随契のほうになったということです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 つまり最初はちゃんと公募でやったんだけど、今年度は随2になっていると、そういうことですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 26年度が当初になりますので、26年度の段階でプロポーザルによって業者選定をした。その決まった業者に随意契約でという形をとっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうするとちゃんと選んだんですよということなんですけど、これを見るとほかの随2と全く見分けがつかないんですけれども、やっぱりそういったところもチェックはしたいと思うんですが、そういった表記を、例えば公募プロポーザルをやったのであれば公ポで随2とか、何かわかるようにしてもらえるとチェックがしやすいなと思うんですが、そのあたりは今後検討してもらえますでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） これは今の都市計画はたまたま26年度はプロポでやったんですけど、今年度も前年度も私どもの課ばかりじゃなくて、ほかの課もやっておりますので、この書き方にそういうことが必要であれば、またこれは財政と話をさせていただいてそういう方向で、わかりやすくするための方向でやっていったらいいじゃないかということちょっと行政経営部とお話します。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて、8款 土木費の質疑を終わります。

これにて、本日の委員会を終了いたします。

明9月8日午前10時より委員会を再開し、第9款から審査を行いますので、よろしくお願いいいたします。

長時間御苦勞さまでした。

午後5時21分閉議